

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	シンフォニアテクノロジー株式会社
【英訳名】	SINFONIA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野新一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目1番30号
【電話番号】	03(5473)1807(直通)
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ長 農作英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	90,323	94,156	89,757	87,312	94,585
経常利益 又は経常損失() (百万円)	7,033	6,298	2,872	4,810	7,898
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	5,255	4,635	1,688	3,677	5,593
包括利益 (百万円)	6,772	3,891	883	9,021	5,403
純資産額 (百万円)	40,947	43,795	43,352	51,354	54,090
総資産額 (百万円)	105,165	106,120	103,835	109,353	116,801
1株当たり純資産額 (円)	1,377.07	1,472.92	1,464.33	1,741.63	1,918.91
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	176.73	155.89	56.94	124.51	194.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	41.3	41.8	47.0	46.3
自己資本利益率 (%)	13.8	10.9	3.9	7.8	10.6
株価収益率 (倍)	10.3	8.7	16.9	10.6	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,893	5,385	7,112	6,813	2,951
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,394	3,887	3,648	2,913	1,847
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,147	2,276	1,513	843	4,761
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,405	5,643	7,621	12,358	8,733
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	3,700 (-)	3,669 (-)	3,654 (-)	3,659 (-)	3,678 (-)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しております。第96期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	69,223	71,088	67,424	64,981	72,093
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	6,358	4,561	1,511	3,427	6,267
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	4,887	3,539	987	2,964	4,580
資本金 (百万円)	10,156	10,156	10,156	10,156	10,156
発行済株式総数 (株)	148,945,611	29,789,122	29,789,122	29,789,122	29,789,122
純資産額 (百万円)	37,565	38,671	37,801	42,398	43,823
総資産額 (百万円)	95,732	95,864	93,414	96,618	103,101
1株当たり純資産額 (円)	1,263.34	1,300.59	1,276.83	1,437.90	1,554.67
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	7.00 (-)	40.00 (-)	30.00 (-)	35.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円)	164.36	119.04	33.31	100.37	159.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	40.3	40.5	43.9	42.5
自己資本利益率 (%)	14.0	9.3	2.6	7.4	10.6
株価収益率 (倍)	11.1	11.4	28.8	13.1	8.3
配当性向 (%)	21.3	33.6	90.1	34.9	31.3
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用 人員)	1,919 (-)	1,930 (-)	1,925 (-)	1,918 (-)	1,930 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	114.2 (115.9)	87.8 (110.0)	65.5 (99.6)	89.5 (141.5)	93.7 (144.3)
最高株価 (円)	518	2,430 (486)	1,626	1,574	1,572
最低株価 (円)	272	1,135 (227)	793	831	1,120

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平均臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第95期の1株当たり配当額40.00円は株式併合後の金額となっております。第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4 当社は「株式給付信託(BBT)」制度を導入しております。第96期以降の1株当たり純資産額の基礎となる期末発行済株式総数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年8月	株式会社神戸製鋼所の再建整備計画に基づき、同社より独立、鳥羽工場（三重県鳥羽市）、山田工場（三重県伊勢市）、東京工場（東京都日野市）の3工場を継承し、電気機械器具、産業車両、産業機械器具等の製造販売会社として神鋼電機株式会社を設立
1952年3月	株式を東京証券取引所市場に上場
1961年3月	山田工場を伊勢工場（現 伊勢製作所）に改称
1965年6月	愛知県豊橋市に豊橋工場（現 豊橋製作所）を新設
1969年3月	三重県鳥羽市に新鳥羽工場を新設、旧鳥羽工場を閉鎖
1970年11月	協進商事株式会社（現 シンフォニア商事株式会社）を設立
1970年12月	神電工事株式会社（現 シンフォニアエンジニアリング株式会社）を設立
1978年7月	伊勢コンピュータサービス株式会社（現 株式会社アイ・シー・エス）を設立
1978年10月	東京工場を閉鎖、豊橋工場（現 豊橋製作所）に移転・統合
1989年6月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を合弁会社として設立
1991年1月	株式会社セルテクノを設立
1997年6月	本社（本店）を東京都中央区より東京都江東区に移転
2001年10月	子会社であった株式会社鳥羽神鋼電機、神電ファクトリーサービス株式会社及び鳥羽電装株式会社の3社を当社に吸収合併
2003年12月	THAI PARTS FEEDER CO.,LTD.（現 SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.）を完全子会社化
2004年6月	本社（本店）を東京都江東区より東京都港区に移転
2005年3月	株式会社大崎電業社の全株式を取得
2006年7月	株式会社S&Sエンジニアリングを設立
2009年4月	商号を「神鋼電機株式会社」より「シンフォニアテクノロジー株式会社」に変更
2010年2月	株式会社ダイケン（現 シンフォニアマイクロテック株式会社）の全株式を取得
2010年10月	昕芙 [㊦] 雅商貿（上海）有限公司を設立
2013年1月	シンフォニアマイクロテック株式会社の中国東莞の生産拠点を現地法人化（達機機電（東莞）有限公司（現 昕芙 [㊦] 雅機電（東莞）有限公司））
2015年6月	シンフォニアマイクロテック株式会社のベトナムの現地法人としてSINFONIA MICROTEC（VIETNAM）CO.,LTD.を設立
2018年10月	シンフォニア商事株式会社を株式会社セルテクノを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

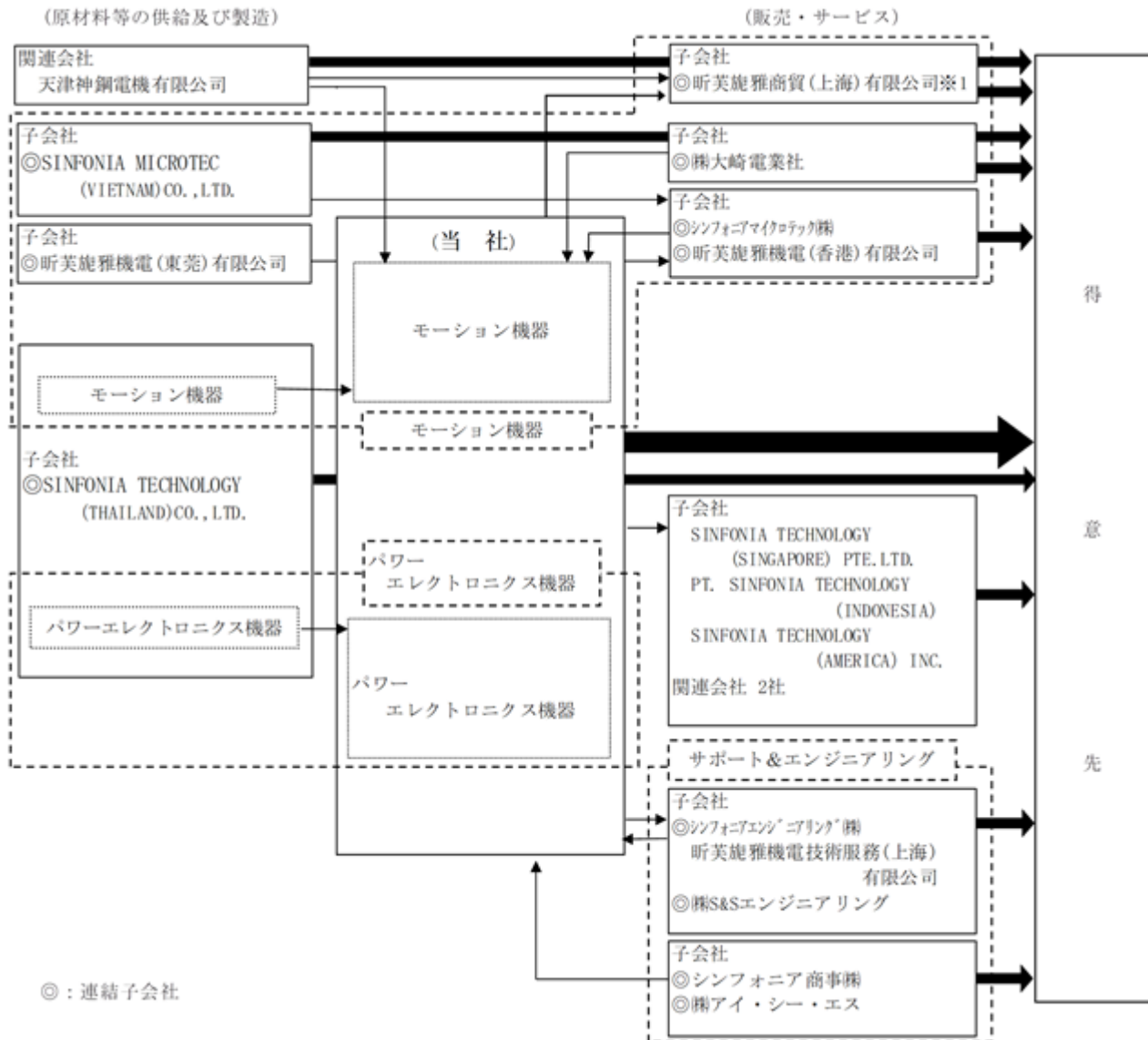
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社3社で構成されております。主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

- モーション機器・・・・・・・・・・当社が製造・販売するほか、子会社昕芙^㊿雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。電磁クラッチ・ブレーキの一部については、子会社昕芙^㊿雅機電(東莞)有限公司が製造を、子会社シンフォニアマイクロテック^㊿及び昕芙^㊿雅機電(香港)有限公司が販売を、子会社^㊿大崎電業社及びSINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.が製造・販売をしております。また、建設車両用電装品の一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売をしております。
- パワーエレクトロニクス機器・・・・当社が製造・販売するほか、半導体製造装置用ハンドリング機器、振動式搬送機器・パーツフィーダの一部については、子会社SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.が製造・販売を、子会社昕芙^㊿雅商貿(上海)有限公司が販売をしております。
- サポート&エンジニアリング・・・・電気・機械設備工事の請負、エンジニアリングを子会社シンフォニアエンジニアリング^㊿及び昕芙^㊿雅機電技術服務(上海)有限公司が行っており、病院内搬送システムの販売、エンジニアリングを子会社^㊿S&Sエンジニアリングが行っております。また、子会社シンフォニア商事^㊿及び^㊿アイ・シー・エスは、倉庫・運送業、ソフトウェア開発及び労働者派遣業等の事業分野を問わないサービスを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

2022年3月31日現在



- (1) 昕英[◎]旋雅商貿(上海)有限公司はモーション機器事業の他にパワーエレクトロニクス機器事業、サポート&エンジニアリング事業も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
シンフォニア商事(株)	三重県伊勢市	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品の物流業務、保険代理店業務、当社製造の電気・電子機器類の設計・試験、労働者派遣業務等を行っております。当社所有の土地及び建物を賃借しております。
シンフォニアエンジニアリング(株)	三重県伊勢市	百万円 100	サポート&エンジニアリング	100	当社製造の電機品の工事、サービス及び自動券売機の販売、サービスを行っております。当社所有の土地及び建物を賃借しております。役員の兼任 2名
(株)アイ・シー・エス	三重県伊勢市	百万円 32	サポート&エンジニアリング	100	当社製品のソフトウェアの開発を行っております。当社所有の建物を賃借しております。
(株)大崎電業社	東京都大田区	百万円 48	モーション機器	100	当社製品を製造・販売しております。役員の兼任 1名
(株)S&Sエンジニアリング	東京都港区	百万円 200	サポート&エンジニアリング	100	当社製品等を購入しております。役員の兼任 1名
シンフォニアマイクロテック(株)	兵庫県明石市	百万円 84	モーション機器	100	当社製品を販売しております。
昕英(株)雅機電(香港)有限公司	中華人民共和国(香港)	百万 香港ドル 10	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を販売しております。また、当社へ製品を納入しております。当社より資金援助を受けております。
昕英(株)雅機電(東莞)有限公司	中華人民共和国(東莞)	百万 米ドル 2	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造しております。
SINFONIA MICROTEC (VIETNAM)CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国(ハナム)	百万 米ドル 4	モーション機器	100 〔100〕	当社製品を製造・販売しております。
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国(サムットプラカーン)	百万 タイバーツ 289	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器	100	当社製品を製造・販売しております。役員の兼任 1名
昕英(株)雅商貿(上海)有限公司	中華人民共和国(上海)	百万円 150	モーション機器 パワーエレクトロニクス機器 サポート&エンジニアリング	100	当社製品を販売しております。当社より債務保証を受けております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の〔 〕内の数字は、間接所有割合(内数)であります。

3 シンフォニアエンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,470百万円
	経常利益	1,298百万円
	当期純利益	974百万円
	純資産額	4,857百万円
	総資産額	9,802百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	1,670
パワーエレクトロニクス機器	1,200
サポート&エンジニアリング	808
合計	3,678

(注) 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,930	39.6	16.1	6,208

セグメントの名称	従業員数(名)
モーション機器	926
パワーエレクトロニクス機器	1,004
サポート&エンジニアリング	-
合計	1,930

(注) 1 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はシンフォニアテクノロジー労働組合(単一労組)と称し、1949年8月18日に結成され同日に労働協約を結んでおります。

2022年3月31日現在の組合員数は1,567名で、本部及び5支部を設置しております。

また、連結子会社にはシンフォニアエンジニアリング労働組合及びS&Sエンジニアリング労働組合があります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、利益を伴った成長により財務体質の強化と株主への安定配当を同時に達成し、成長し続けるシンフォニアグループを実現することを基本方針としております。株主、顧客、取引先、従業員及び、社会全てのステークホルダーに満足いただくために、経済環境が変化しても安定収益を確保して成長し続けることで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

(2)経営環境

2022年度の当社グループの経営環境は、半導体の旺盛な需要は継続するものの、材料価格の高騰、電子部品等の供給制約、中国における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのロックダウン等による調達・生産へのリスクに加え、ロシア・ウクライナ問題の影響長期化による不確実性の高まりが懸念されます。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

[モーション機器事業]

中国向けを中心に、FA分野での設備投資の需要に一服感が出てくると想定しております。今後の取組としては、航空宇宙事業においては、航空・宇宙機器産業の電動化に向けた装備品開発を継続してまいります。モーションコントロール機器事業においては、安定的な生産体制を確保するため、生産設備の導入や生産効率の改善を進めてまいります。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

クリーン搬送機器事業においては、半導体製造設備への投資が継続することから、堅調に推移すると予想しております。今後の取組としては、クリーン搬送機器事業において、需要拡大に対応するため、国内及びタイ現地法人での生産能力増強やサプライチェーンの多様化による部材確保等を進めてまいります。

[サポート&エンジニアリング事業]

国内外における搬送設備工事の需要は依然として堅調であります。今後の取組としては、半導体製造工場の搬送設備工事の需要拡大や、国内の民間設備工事の営業エリア拡大に対応するため、要員の確保等の施策を進めてまいります。

(3)中長期的な経営戦略

当社グループは、2022年度を初年度とする3カ年のグループ中期経営計画を策定し、取組を進めております。

〔中期経営計画の概要〕

継続的な成長を実現するため、新商品の開発、新事業の育成に重点的に取り組むことで、製品ポートフォリオを変革し、新たなステージでの安定した企業成長と社会のサステナブルな発展への貢献を目指します。

. 計画の名称 『SINFONIA NEW STAGE 2024』

. 中期経営計画基本方針

2022-2024年は、技術開発力の強化と新商品・新事業の創出活動を最重要テーマとして、半導体関連分野に注力し、同分野の売上構成比率を上昇させ、成長ドライバーとしての位置づけを着実なものとしします。

また、物流・再生医療・脱炭素に関連する新製品の開発にも積極的に取り組むことで、製品ポートフォリオの変革を図ってまいります。

技術開発力強化による製品構成の改革

モータードライブ・パワーエレクトロニクス・システム制御技術の領域の拡大を進めてまいります。特に半導体搬送、物流搬送ロボットシステム、エネルギーマネジメントに関連する分野については、産学連携・M&Aなども積極的に活用し、製品ポートフォリオの変革に繋げてまいります。

脱炭素・環境負荷低減への取組

社会及び当社グループのサステナブルな発展に向け、温室効果ガス排出量削減に努めるとともに、お客様の温室効果ガス排出量削減に繋がる製品へのシフトを進めます。

グローバル事業拡大

グローバルに跨るお客様への迅速な対応の実現に向け、アジア・北米地域の現地法人の機能強化を進めることで、グローバルビジネスの拡大を図ってまいります。

製品競争力・生産力の強化

製品競争力・生産力の強化に向け、製品のデジタル化及び生産の自動化を積極的に進め、収益力の向上を図ってまいります。

組織・文化の改革

サステナブルな企業文化の構築に向けて、中長期的な成長を視野に、人材教育・評価制度の充実、事業環境に柔軟に対応できる組織改革を通して、チャレンジできる人・チャレンジする人を支える企業への変革を図ってまいります。

. 中期経営計画目標

数値目標

	2021年度実績	2024年度目標
売上高	946億円	1,100億円
営業利益率	7.9%	9.0%以上
ROE	10.6%	10.0%以上

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益/純資産(期首・期末平均)

株主還元に関する基本方針

製品ポートフォリオの変革、生産力の強化のための成長投資、財務の健全性及び安定的な株主還元を目指して、配当性向25%以上を基本方針といたします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年度の当社グループの経営環境は、半導体の旺盛な需要は継続するものの、材料価格の高騰、電子部品等の供給制約、中国における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのロックダウン等による調達・生産へのリスクに加え、ロシア・ウクライナ問題の影響長期化による不確実性の高まりが懸念されます。

このような経営環境の下で当社グループといたしましては、主力事業の一つであるクリーン搬送機器について、海外現地法人を含めて人員の増強を進め、生産体制・生産能力をさらに増強するとともに、一層の受注拡大に取り組んでまいります。また、本年4月には、半導体関連の新製品・事業創出等に特化した部署を設置いたしました。既存事業に加え、新たな事業を発掘することにより、引き続き好調な半導体分野でのさらなる事業拡大を推進してまいります。

利益の拡大に向けては、部材の安定的な調達に努めるとともに、自動化設備の導入等により生産効率の向上を図り、また、材料価格などコストが上昇していることから、継続して販売価格の改善に取り組んでまいります。

開発面においては、脱炭素、デジタル化や物流など次世代に向けたテーマへ積極的に経営資源を投下し、新たに事業の中核となる製品の創出に取り組んでまいります。

なお、当社グループは、2022年度を初年度とする3カ年のグループ中期経営計画「SINFONIA NEW STAGE 2024」を策定し、取組を進めております。今後さらに成長し続ける企業グループとして株主の皆様、顧客の皆様から評価していただけるよう、引き続きグループの総力を結集し、努力を重ねてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
事業活動	公共・社会インフラ及び防衛関連の需要の影響	当社グループは、事業構造として公共・社会インフラ及び防衛関連の構成比率が高い水準であるため、官公庁需要の減少や、参入企業の増加により価格競争が激化する場合は、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、官公庁に加えて民間企業への幅広い業種への事業展開により、景気変動の影響を最小にする事業構造となるべく経営資源の配分を行っております。 官公庁需要については、新しい分野への事業拡大に努めており、民間需要においては、既存の成熟事業領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分にも取り組んでおります。
	経済状況の影響	当社グループが製造、販売する製品は、国内外の幅広い分野に採用されていることから、国内及び海外諸地域経済状況の影響を受けております。従って、国内、アジア、北米及びその他の地域の景気後退と需要減少が起こった場合は、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、国内及び主に中国、ASEAN、米国における幅広い顧客へ製品を供給しておりますが、各地域において景気後退による大幅な需要減少が発生した場合は、国内外の生産品目の見直しや、国内事業所においては、需要変動に柔軟に対応すべく、生産負荷の変動に応じた柔軟な要員配置や生産ラインの効率化等により、当社グループ全体の生産量変動に対応できる生産体制の構築を進めております。
	顧客のニーズの影響	当社グループは、半導体産業、自動車産業、精密機械産業、電子部品産業等の技術革新が早く、かつ需要動向に対応して生産計画の変更を行う顧客と取引を行っております。従って、当社が顧客の要求する新たな技術・製品を提供できなかったり、顧客の生産計画が大幅に変動した場合、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業理念で掲げている「一歩先を行く技術」を実現すべく、自社での研究開発だけでなく、大学や研究機関、グループ外企業とも連携しながら、技術力の強化を進めております。 当社グループでは、既存製品の改良に加え、新市場・新分野での新たな事業創出のため、専任組織の設置によるマーケティング活動の強化に加えて大学との共同研究による連携強化やM & A機会の探索を継続するなど、今後とも環境変化への対応遅れや競争上の不利な状況を回避すべく施策展開を継続してまいります。
	競合による影響	当社グループが製造、販売する製品の大半が他社と競合しております。当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しくなっており、他社との価格競争や顧客からの価格引下げ要求も厳しくなっていることから、当社グループ製品の販売価格の下落や販売量の減少が生じる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは官需及び民需に幅広く事業を展開しておりますが、参入障壁の低い分野については、競合他社との競争により影響を受ける恐れがあることから、既存分野では、競争優位性を確保するための製品開発や、価格低減に対応するためのコストダウンに向けた取組を継続しております。 販売価格の下落や販売量の減少が著しい場合は、生産体制の見直しによる最適なコスト見直しと販売面においては好採算製品の販売促進や、既存製品への新機能追加、複数の機能を組み合わせることによるシステム化への取組を強化して、製品の付加価値向上に向けた施策に速やかに取り組みます。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
事業活動	原材料価格の上昇	当社製品の原材料費、購入部品費、製品の輸送に関する運送費は常に変動していますが、その上昇幅が大きい場合、採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、取引先定期審査や取り扱う製品のサービス・商品の品質管理に努めておりますが、部品などに関しては複数社から調達を行うことや、品質の維持・改善やコスト低減活動などに調達先と協同で取り組むことなどによる安定的な調達活動を展開しております。 原材料価格等の急激な上昇に見舞われた場合には、代替品に変更すべくお客様への協力依頼、海外グループ企業との連携による新規調達先の探索や生産コストの更なる低減に努めております。 上記の企業努力により、原材料価格等の上昇を吸収することが困難な場合は、販売価格の見直しも行うこととしております。
	製品の品質に関わるリスク	リコールや製造物責任に関わる製品の不具合等が発生した場合には、多額のコストの発生、顧客の信頼喪失により、受注・売上の減少や採算性が低下する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、製品開発及び生産段階において専任の組織による品質確認や、適正な検査作業工程維持のための生産ラインの管理・改善の取組等の品質管理対応を強化しております。 製品品質に関わる問題発生時は、専任組織による原因の特定、対応策の立案を速やかに行い、顧客の信頼回復と多額のコスト発生抑制に努めております。また、不具合が発生した場合には、迅速な原因究明と生産工程の作業基準や検査基準等の見直しを行っております。
	海外生産に関わるリスク	当社グループは、今後も激化が予想される他社との競争に勝つため、海外での生産の拡充を進めております。従って、当社の生産拠点がある国や地域で、政治的混乱や経済変動、法規制等の変化により海外での生産に支障をきたした場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、海外法人を管理、統括する専任組織を設置し、進出先の海外拠点において、現地での情報収集に継続して取り組んでおります。リスクの顕在化が見込まれる場合は、当該部門が中心となって速やかに各事業部門との対応策を検討し、日本国内の生産拠点や他の地域への代替生産を検討、実施いたします。
事業再編	事業再編等に関わるリスク	当社グループは、事業拡大のため、企業買収、資本参加等を実施することがありますが、対象会社と当社グループ事業との統合効果や効率的な経営が進まない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業買収、資本参加等の統合効果を最大化するため、収益性や成長性の観点から事業戦略を検討するとともに、投資規模を慎重に評価した上で、経営会議や取締役会での十分な議論を経て取り組むこととしております。 当該グループ企業の状況は、定期的なモニタリングを行うとともに、各社の重要な意思決定については、経営会議や取締役会での十分な議論を経て取り組むこととしております。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
財務・会計	保有資産に関するリスク	当社グループが保有する投資有価証券、土地、建物設備等の固定資産につき、時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 保有する投資有価証券について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかを経営会議及び取締役会で毎年検証し、個別の銘柄毎に保有の見直しを行っております。 当社グループの各事業において、受注拡大や収益性確保に向けた取組を進めることで投資価値の向上に努めております。
	金利変動のリスク	今後大幅な金利上昇が発生した場合、支払利息の負担の増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動におけるフリーキャッシュ・フロー創出を重要指標とし、顧客との取引条件見直しや設備投資及び在庫管理の適切なコントロールを行い、運転資金の適正化に努め、金利変動のリスクを最小限に留めてまいります。 資金調達に関しては、調達手段の多様化等を進めるとともに、将来の金利上昇リスクをヘッジするため長期借入金を固定金利で借り入れるなどの低利かつ安定的な資金の確保に努めております。
	退職給付債務の変動リスク	退職給付債務につきましては、数理計算に使用される割引率や年金資産の運用利回り等の前提条件に基づいて算定しております。実際の結果が前提条件と異なった場合や前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって認識され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、計算基礎となる前提条件に重要な変動が生じていないかを定期的に確認しております。また、年金資産の運用にあたっては、経営会議において運用方針及び政策的資産構成割合を決定し、専門知識を有する財務や総務人事部門の責任者等で構成される退職年金運営委員会において、四半期毎にベンチマーク等との比較により運用成績を評価、確認しております。
コンプライアンス	コンプライアンスに関わるリスク	当社グループが事業を行ううえで、国内外の法令や規制等に違反した場合や、役員・従業員がハラスメント等のコンプライアンス上の問題を発生させた場合には、社会的信用の失墜や事業活動が制限される等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令等の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、グループ内の意識強化と問題の未然防止に努めております。
知的財産	知的財産に関するリスク	当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護や他社の有する知的財産に注意を払っております。しかし、当社グループの保護が十分でなかったり、違法に侵害された場合、及び、他方他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、高額な損害賠償等の責任の負担が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理にあたっては、専門部署の下で、戦略的な権利化や権利調査による状況把握を実施しており、新技術開発においては、開発部門との十分な協議の上、開発着手前での類似特許調査の実施や、類似技術の監視を行い、リスク顕在化の抑制に努めております。

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策
情報セキュリティ	情報漏洩に関わるリスク	当社グループは事業を行ううえで、顧客や取引先に関する情報及び研究開発等の企業秘密、あるいは個人情報等の重要な情報を有していますが、これらの重要な情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や損害賠償責任を負う等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは様々な脅威から企業機密等の情報資産を保護し、事業活動を行う社会的責任があることを認識しております。当社グループは情報資産を安全に管理し適切に利用するため、情報セキュリティ委員会を中心に全社的な管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を実施しております。なお、情報セキュリティ対策の有効性を保つため、継続的に教育や監査及び評価を行い、情報セキュリティレベルの維持・向上を図っております。
災害	災害等のリスク	<p>当社グループの国内生産拠点は、東海地震等の将来発生が予測される東海地区に集中しております。従って、予想を超える大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、流行性の疾病により、大規模な従業員の罹患や行動自粛要請等が発生することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、地震や火災及び風水害等に備えて建屋の点検や補強等により損害を最小限にするための整備を行っております。また、事業継続計画（BCP）の策定と継続的な見直し・改善を実施しており、安否確認訓練や避難訓練などを計画的に実施しています。 流行性疾病については、基本的な公衆衛生行動の周知に加え、在宅勤務環境の整備や事業所での作業エリアの見直し等により、万が一感染者が発生した場合の影響を最小限に留めるように努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの感染再拡大や材料価格の高騰、電子部品等供給制約により厳しい状況となりましたが、世界的な半導体の旺盛な需要を受け半導体製造装置への投資が堅調に推移したことに加えて、生産設備の自動化・省力化に向けた設備投資が中国を中心に継続いたしました。

このような景況の下で当社グループといたしましては、受注高は1,104億65百万円(前連結会計年度比31.2%増)、売上高は945億85百万円(同8.3%増)となりました。損益面につきましては、営業利益は75億14百万円(同53.6%増)、経常利益は78億98百万円(同64.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は55億93百万円(同52.1%増)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

[モーション機器事業]

半導体製造装置用機器や繊維機械向けのアクチュエータ、産業機械向け電磁ブレーキが好調であったことから、受注高は371億86百万円(前連結会計年度比18.6%増)となりました。新型コロナウイルスの感染拡大により需要が低迷した空港用地上支援車両の減少や、中国、ベトナムにおける生産拠点でのロックダウンによる影響もありましたが、受注高の増加に伴い売上高は320億94百万円(同6.0%増)となりました。損益面につきましては、売上高の増加と航空宇宙関連機器の改善により、営業利益は13億77百万円(同58.9%増)となりました。

[パワーエレクトロニクス機器事業]

自動車用試験装置の需要は低迷いたしました。半導体産業における旺盛な投資によるクリーン搬送機器、半導体素材用真空炉、並びに電子部品産業の設備投資増による振動機器、上下水道施設向けの電気設備の増加により、受注高は545億92百万円(前連結会計年度比56.3%増)となりました。自動車用試験装置の減少、及び上下水道施設向け電気設備の工期延期による減少はありましたが、クリーン搬送機器等の受注増による売上高の増加により、売上高は445億91百万円(同17.6%増)となりました。損益面につきましては、売上高の増加とクリーン搬送機器の海外需要増による為替影響もあり、営業利益は44億86百万円(同95.6%増)となりました。

[サポート&エンジニアリング事業]

半導体製造工場向け搬送設備工事等の増加により、受注高は186億86百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。受注高は増加したものの、設備工事の工期延期による減少等により、売上高は178億99百万円(同6.4%減)となりました。また、損益面につきましては、売上高は減少したものの工事案件の採算性改善等により、営業利益は17億46百万円(同3.1%増)となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末における総資産は1,168億1百万円となり、前連結会計年度末より74億48百万円増加いたしました。これは、主として棚卸資産が73億90百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が52億80百万円それぞれ増加したこと、現金及び預金が36億25百万円、投資有価証券が6億14百万円、無形固定資産が6億1百万円、有形固定資産が5億9百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は627億10百万円となり、前連結会計年度末より47億12百万円増加いたしました。これは、主として支払手形及び買掛金、電子記録債務が59億49百万円、未払法人税等が8億87百万円それぞれ増加したこと、借入金が20億6百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は540億90百万円となり、前連結会計年度末より27億36百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が45億55百万円増加したこと、自己株式の取得及び処分により16億29百万円、その他有価証券評価差額金が4億3百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ36億25百万円減少し、当連結会計年度末には87億33百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、29億51百万円となりました。これは、棚卸資産の増加73億53百万円、売上債権の増加51億88百万円、法人税等の支払14億75百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益78億98百万円の計上、仕入債務の増加58億77百万円、減価償却費32億3百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、18億47百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出13億79百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少額は、47億61百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純減少(調達から返済を差し引いた金額)20億6百万円、自己株式の取得による支出16億32百万円、配当金の支払10億36百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	35,327	+23.4
パワーエレクトロニクス機器	47,991	+23.8
サポート&エンジニアリング	18,159	5.0
合計	101,478	+17.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	37,186	+18.6	31,591	+19.2
パワーエレクトロニクス機器	54,592	+56.3	27,878	+55.9
サポート&エンジニアリング	18,686	+4.2	8,182	+10.6
合計	110,465	+31.2	67,652	+30.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
モーション機器	32,094	+6.0
パワーエレクトロニクス機器	44,591	+17.6
サポート&エンジニアリング	17,899	6.4
合計	94,585	+8.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するに当たり、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益及び費用の計上金額に影響を与えております。これらの見積りは、その性質上判断及び入手し得る情報に基づいて行うので、実際の結果がそれらの見積りと相違する場合があります。

当社は、連結財務諸表を作成するに当たり、受注損失引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項について、特に重要な見積りを行っております。

(受注損失引当金)

当社グループは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、受注損失引当金に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の課税所得を見積もり、さらに将来減算一時差異の解消時期のスケジュールを行った結果に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付費用は、割引率、期待運用収益率及び予想昇給率等の様々な仮定に基づいて算出しております。割引率及び期待運用収益率は、金利の変動を含む現在の市場動向などを考慮して決定しており、予想昇給率等の見積りは、実績及び直近の見通しを反映しております。当連結会計年度末に用いた見積りの条件や仮定に変化が生じた場合、退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資、開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保しております。

運転資金は、短期、長期ともに金融機関からの借入を基本としております。また、短期の資金を安定的かつ機動的に確保するため、取引銀行19行と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております(借入実行残高50億円、借入未実行残高50億円)。

当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は218億66百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は87億33百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループでは、2020年度に前中期経営計画「SINFONIA ABC 2020」が最終年度を迎えたものの、アフターコロナにおける経済の立ち上がりや市場構造の変化を見定めるため、2021年度については新中期経営計画の策定を延期しておりました。しかしながら、このような状況においても、前中期経営計画の基本戦略であった 中核事業拡大、 海外事業拡大、 次世代ビジネス創出、 積極的な投資による生産力増強への取組については継続しており、強固な収益性、健全な財務体質の確立に向けた土台作りと先進技術を活用した技術開発力の更なる強化に尽力し、将来に渡って成長し続ける企業を目指してまいりました。

上記の経緯から、2021年度では数値目標となる指標を公表しておりませんでした。前中期経営計画では、収益性を示す指標として「売上高営業利益率」を、資産の効率的な活用を示す指標として「ROA」を、財務体質の健全性を示す指標として「純資産比率」を経営指標に設定しておりました。

当年度における当該指標の状況は以下のとおりであります。

2021年度の当社グループでは、世界的な半導体の旺盛な需要を受け半導体製造装置への投資が堅調に推移したこと、また、生産設備の自動化・省力化に向けた設備投資が中国を中心に継続したこと等により、売上高は73億円増の946億円、売上高営業利益率は2.3ポイント増の7.9%となりました。

ROAは利益率の向上等により1.4ポイント増の4.8%となりました。純資産比率は、運転資金の増加等を受けた総資産の増加等により、0.7ポイント減の46.3%となりました。

指標	2020年度実績	2021年度実績	前年同期比
売上高	873億円	946億円	73億円増
営業利益率	5.6%	7.9%	2.3ポイント増
ROA	3.4%	4.8%	1.4ポイント増
純資産比率	47.0%	46.3%	0.7ポイント減

(注)「ROA」=親会社株主に帰属する当期純利益/総資産(当期末)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

技術提携契約

(提出会社)

当社が締結している重要な技術導入契約及び技術供与契約は次のとおりであります。

(イ) 技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Honeywell International Inc.	米国	航空機用電圧調整機、発電機等	特許実施権の許与及び技術情報の提供	自1955年10月至2031年12月
Hamilton Sundstrand Corporation, Collins Aerospace	米国	航空機用プログラマブルアーマメント・コントロール・システム	技術情報の提供	自1986年5月至2026年1月
		航空機用アビオニクススクーリングモニターユニット	技術情報の提供	自1986年5月至2026年1月
Safran Electrical & Power UK Ltd.	英国	航空機用発電機システム	技術情報の提供	自1986年1月至2022年9月
GOODRICH CORPORATION, Collins Aerospace	米国	航空機用カーゴレスキューウインチ	技術情報の提供	自1969年9月至2030年3月
		航空機用レスキューホイストシステム	技術情報の提供	自1989年3月至2030年3月
Breeze-Eastern LLC	米国	航空機用メッセンジャー・ホイスト	技術情報の提供	自1989年2月至2032年3月
GE Aviation Systems LLC	米国	航空機用データ・トランスファ・イクイップメント	技術情報の提供	自1997年3月至2027年12月

(注) 上記契約に基づく対価は各相手会社により相違いたしますが、売上高の5%~10%であります。

(ロ) 技術供与契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が取組む基盤技術、要素技術の研究をはじめとして各分野にわたる新製品の開発及び現有商品の改良を行っております。

当連結会計年度は、2022年から始まる新中期経営計画に繋ぐ年度として、市場・顧客・商品の変化を捉え、事業拡大に向けた「先進技術を活用した技術開発力の更なる強化」を目指して、常に新しい技術にチャレンジする精神を更に発展・強化させ、既存のモータ、モータドライブ及びシステム制御のコア技術に関する研究開発及び、計測・制御技術との融合による新技術の開発に努めてまいりました。

また、グループ保有技術を積極的に活用し、コア技術を融合することで、開発のスピードアップ、開発品質の向上を図ると共に、既存技術(モータ、発電機、インバータ等のパワーエレクトロニクス及びドライブ制御技術等)、解析技術(構造解析、熱解析、流体解析、EMC)の更なる高度化を行い、AIやIoTなどのデジタル技術の利活用等でデジタル化に取組み、既存の事業範囲はもとより、次世代ビジネスの創出として、新たな成長領域(再生医療、自動車、農業分野)での事業分野の拡大に努めてまいりました。加えて、脱炭素社会への貢献に向けた新たな基盤技術、要素技術の探索を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,888百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、下記のとおりであります。

(1) モーション機器事業

モーション機器事業としては、航空分野では、航空機の二酸化炭素（CO2）排出削減を目的とした電動化の開発を進めており、当社で従来から製品化しているサーボモータシステムを応用し、民間航空機への搭載を目標とした小型モータや電動アクチュエータ、発電機など電装品の製品開発や試作開発を行っております。

モーションコントロール分野では、半導体・電子部品製造装置向けモータの小型化・高精度化開発に取り組んでおります。また、建設機械など産業車両関連製品向けに、車両の操作性・安全性の向上を目的とした情報画像コントローラの開発に取り組んでおります。市場の拡大が期待される産業機器市場に向けた研究開発を継続してまいります。

自動車関連分野では、車載電装品の開発に取り組んでおり、ドアの自動開閉装置向けとして小型の電磁クラッチを開発しております。本開発により使用者の利便性の向上に貢献できると期待しております。

大型搬送システム分野では、人手不足や脱炭素で高まっている自動化や電動化のニーズに対応する技術開発を実施しており、今後の需要に期待しております。

プリンタ分野では、各種産業用途向けやデジタルフォト、アミューズメント関連の技術開発を継続しております。各業界の印字品質に応えるため、高品質化を進めると共に、新たな消耗品の対応にも取り組み、市場競争力の向上に努めてまいります。

モーション機器事業の研究開発費の金額は、1,284百万円であります。

(2) パワーエレクトロニクス機器事業

パワーエレクトロニクス機器事業としては、社会インフラシステム分野では、維持管理員の高齢化や施設の老朽化に対応するため、施設の運転支援機能や教育研修機能、予防保全機能を持った監視制御システムを開発しております。特に、防災に対する支援のニーズが高まっている下水道設備をターゲットとして、気象予測と連動した新防災対策機能により、受注拡大に繋げていきます。

産業インフラシステム分野では、脱炭素社会の実現に向け、新エネルギー用途（水素、アンモニア）用特殊モータ開発、発動機式発電ユニットの電動化開発に取り組んでいます。また労働人口の減少による労働力不足を解消するため、デジタル化技術を取り入れた設備の自動化にも取り組んでおり、社会に貢献する製品を創出してまいります。

自動車試験装置分野では、EV、ハイブリッド車をターゲットとした動力試験装置の開発を進めております。動力の電動化に伴い、より一層の高速化、小径化、高応答化、電磁的な干渉性及び耐性に関する技術開発等に注力すると共に、EV化で先行する海外顧客に向けた安全規格の取得を進めてまいります。

振動機分野では、多様な粉粒体の最適な乾燥搬送を目的として、各種条件設定を自動化した振動乾燥機の開発を進めております。国内外のお客様のニーズに対応できると期待しております。

クリーン搬送機器分野では、更なる需要が見込める半導体分野において、市場要求に応えるための技術開発を推進しております。ICチップの多層化に対応する搬送機器の開発や、微細化に伴う歩留り向上の製品開発に注力しております。

コントローラ事業分野では、人手不足が進む農水産業における労働集約的な作業の自動化を担うため、IoT、画像処理と人工知能（AI）、ロボット技術を利用した装置の開発に取り組んでおります。今後も自動化の需要は高まるものと期待しており、施設栽培作物のみならずオープンフィールド向けの生産支援システムの技術開発を進めてまいります。

パワーエレクトロニクス機器事業の研究開発費の金額は、1,568百万円であります。

(3) サポート&エンジニアリング事業

サポート&エンジニアリング事業としては、医療分野の労働力不足の解消、搬送に関する医療過誤リスクの低減等を目指し、病院向け搬送設備用機器の開発に取り組んでおります。

サポート&エンジニアリング事業の研究開発費の金額は35百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等、全体で2,091百万円の設備投資を実施しております。

モーション機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。設備投資金額は、783百万円であります。

パワーエレクトロニクス機器事業では、機械加工の合理化を目的とした工作設備の更新、生産性向上のための作業環境整備等を実施しました。設備投資金額は、1,194百万円であります。

サポート&エンジニアリング事業では、販売設備の更新等を実施しました。設備投資金額は、114百万円であります。

なお、上記の設備投資金額については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
伊勢製作所 (三重県伊勢市) (三重県鳥羽市)	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	4,023 <3>	1,293 <->	434 <->	6,761 (255.9)	24	12,538 <3>	859
豊橋製作所 (愛知県豊橋市)	パワーエレクトロニ クス機器	生産 設備等	5,603	1,391	503	6,738 (274.0)	-	14,236	716
本社 (東京都港区) 他9支社・支店・ 営業所	モーション機器 パワーエレクトロニ クス機器	販売 設備等	84	3	124	1 (0.0)	5	219	355

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中、<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
シンフォ ニアエン ジニアリ ング㈱	本社 (三重県 伊勢市) 他各支店等	サポート&エンジニ アリング	販売 設備等	812	49	37	247 (8.6)	-	1,146	369
㈱大崎電 業社	本社 (東京都 大田区) 他各工場等	モーション機器	生産 設備等	92	23	4	368 (0.8)	5	493	59

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	合計	
SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 サムットプ ラカーン) 他営業所	モーション機器 パワーエレクトロ ニクス機器	生産 設備等	240	84	107	438 (31.8)	12	883	225

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
提出 会社	豊橋製作所 (愛知県 豊橋市)	パワーエレクトロ ニクス機器	生産 設備等	3,500	自己資金	2022年8月	2023年5月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,789,122	29,789,122	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株でありま す。
計	29,789,122	29,789,122	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	119,156	29,789	-	10,156	-	452

(注) 2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株に併合する旨が決議され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行済株式総数は119,156千株減少し、29,789千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	37	145	119	13	9,822	10,177	-
所有株式数(単元)	-	80,626	4,628	58,618	44,496	57	109,031	297,456	43,522
所有株式数の割合(%)	-	27.11	1.55	19.71	14.96	0.02	36.65	100.00	-

(注) 1 自己株式1,425,748株は「個人その他」に14,257単元及び「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、32単元含まれております。

3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,752単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,253	11.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,835	6.47
ダイキン工業(株)	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	1,017	3.59
シンフォニアテクノロジーグループ従業員持株会	東京都港区芝大門1-1-30	988	3.49
シンフォニアテクノロジー取引先持株会	東京都港区芝大門1-1-30	884	3.12
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	823	2.90
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	818	2.89
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	732	2.58
あいおいニッセイ同和損害保険(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	451	1.59
ナブテスコ(株)	東京都千代田区平河町2-7-9	400	1.41
神鋼商事(株)	大阪府大阪市中央区北浜2-6-18	400	1.41
計	-	11,605	40.92

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・㈱神戸製鋼所口)の持株数1,835千株は㈱神戸製鋼所から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託約款上、当該株式の議決権の行使についての指図権限は㈱神戸製鋼所が保有しております。

- 2 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びに日興アセットマネジメント(株)が2020年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	226	0.76
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	947	3.18
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	325	1.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,425,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,319,900	283,199	-
単元未満株式	普通株式 43,522	-	-
発行済株式総数	29,789,122	-	-
総株主の議決権	-	283,199	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権32個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,200株(議決権1,752個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シンフォニアテクノロジー 株式会社	東京都港区芝大門 1-1-30	1,425,700	-	1,425,700	4.79
計	-	1,425,700	-	1,425,700	4.79

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,200株は、上表には含まれておりません。

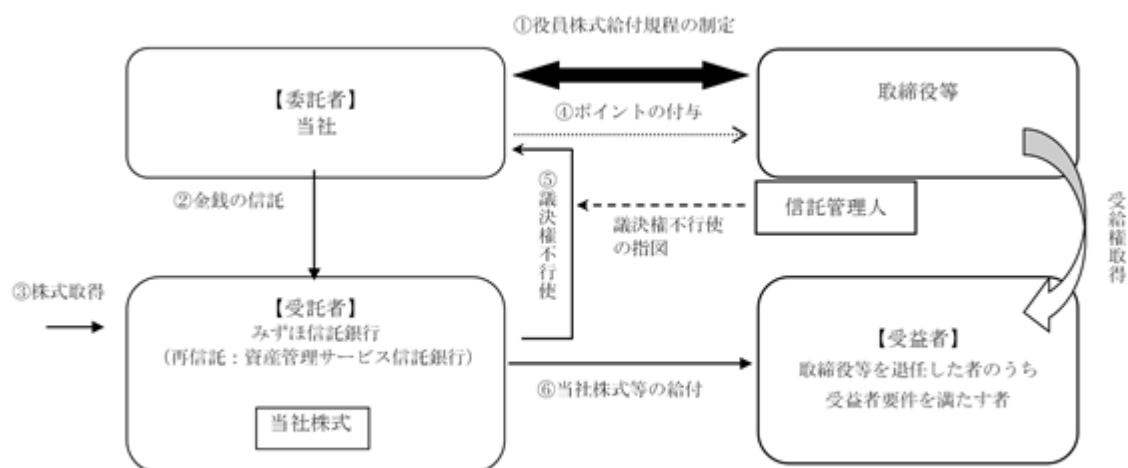
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（注）文中の本株主総会は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会をいいます。

取締役等に給付される予定の株式の総数

2事業年度の上限20万株（うち取締役分として10万8,000株）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月4日)での決議状況 (取得日 2021年8月5日)	1,300,000	1,631,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,300,000	1,631,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	732	942,193
当期間における取得自己株式	30	38,562

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求により売り渡した取得自己株式)	264	327,014	-	-
保有自己株式数	1,425,748	-	1,425,778	-

(注) 1. 当期間の保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得または処理した自己株式数は、含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175,200株は、含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当については継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、株主の皆様の利益と、企業体質の強化及び今後の事業展開のための内部留保の充実、先行きの収益状況を勘案して利益配分を決定することとしております。

当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、中間配当は実施しておりませんが、期末配当金は1株当たり50円といたしました。

内部留保金については、財務体質の強化を図りながら研究開発投資、生産性向上のための設備投資、M&A資金等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,418	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明・公正なコーポレートガバナンスの構築に取り組み、迅速・果敢な意思決定を実現し、永続的な成長と財務体質の強化を推し進めております。

経営目標を達成する過程においては、当社を取り巻くステークホルダーとの、より良好な関係にも配慮しつつ、各ステークホルダーの理解と支援の下、コンプライアンス、リスク管理などを含めた内部統制システムの充実や経営チェック機能の充実を図り、企業価値の向上を目指しています。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定機能を強化するとともに、独立性の高い社外取締役3名を選任して取締役会における監督機能の強化を図っております。

経営管理組織としては、重要な業務執行その他法定事項についての決定及び業務執行の監督を行う「取締役会」、取締役の職務遂行の監査等を行う「監査役会」を設置し、また、迅速に経営意思の決定を行うため、取締役社長の諮問機関として業務執行上の重要課題を審議決定する「経営会議」を設置しております。

各機関の役割及び構成員は次の通りであります。

名称	役割	構成員
取締役会	業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定及び解職等	取締役会長 武藤昌三（議長） 取締役社長 平野新一 取締役常務執行役員 坂本克之 取締役常務執行役員 千手裕治 取締役常務執行役員 山国稔 取締役常務執行役員 幡野隆一 社外取締役 重河和夫 社外取締役 結川孝一 社外取締役 佐古達信
監査役会	監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針等監査役の職務の執行に関する事項の決定等	監査役 堀悟（議長） 社外監査役 大西健司 社外監査役 下谷収 社外監査役 藤岡純
経営会議	取締役会に付議する必要がある事項及び取締役会において決定された基本方針を執行するために必要な具体的方針、計画並びに重要事項の実施に関する審議決定	取締役社長 平野新一（議長） 取締役常務執行役員 坂本克之 取締役常務執行役員 千手裕治 取締役常務執行役員 山国稔 取締役常務執行役員 幡野隆一

（注）経営会議には、オブザーバーとして監査役1名が参加しております。

取締役等の選解任及び報酬制度については、取締役会長、取締役社長、独立社外取締役1名及び独立社外監査役1名で構成する指名・報酬委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決議することとしております。指名・報酬委員会の役割及び構成員は次の通りであります。

名称	役割	構成員
指名・報酬委員会	取締役等の選解任及び報酬に関する事項の審議及び取締役会への助言・提言	取締役会長 武藤昌三 取締役社長 平野新一（委員長） 社外取締役 重河和夫 社外監査役 大西健司

また、グループ企業の業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、統括部門、事業運営管理部門、業務サポート部門を定め、あわせて経営企画部に専任のスタッフを置くことを定め、グループ運営を行っております。

ロ コンプライアンスの充実

企業理念及びその行動指針であるSINFONIA-WAYを定め、かつ「企業倫理規範」「企業行動基準」を制定し、法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、社内の意識強化と問題の未然防止に努めております。

当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従って全社コンプライアンスの担当役員を任命し、また、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会と、各部門でのコンプライアンス活動を推進する組織を設置しております。加えて弁護士など、外部の専門家からも適宜アドバイスを受けております。コンプライアンス活動については、グループ会社を含めて推進しております。海外現地法人の活動についても国内の取組に準じ、現地の法令や文化習慣等も尊重しながら推進しております。

法令・定款違反に関する報告体制としては、スピークアップ制度（内部通報制度）を設置しており、「スピークアップ制度運用規程」において内部通報者に不利益な取り扱いをしてはならないことを定めています。また、不祥事が発生した場合は、トップマネジメント、取締役会、監査役会に報告が行われる体制としております。

ハ 業務執行・監視の仕組み

経営戦略及び経営課題を明確にするために、中期経営計画や年度の経営計画を策定し、その達成度合いを、業績管理制度を通じてチェックしております。

また、毎月の定例及び臨時の取締役会、経営会議、事業執行会議を開催し、迅速かつ多面的に経営の意思決定とフォローを行っております。

当社は執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ業務を執行する体制としており、取締役は、担当する業務について執行役員から執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たせる体制を整備しております。さらに、決裁制度、予算制度、人事管理制度などを整備し、適切な権限委譲の下、効率的に職務が執行されるような体制を整備しております。

グループ企業に関する重要な事項については、適宜取締役会に報告されており、適切に監督を行っております。

ニ 内部統制システムの整備の状況

内部統制の目的を達するため、内部統制システムについての整備・運用の基本方針に基づき、継続的な運用と評価・改善を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

現下の激しい経営環境の変化の中で、ビジネス、法令違反、安全衛生・環境、天災地変、情報通信などに起因するリスクの評価と対応を適切に行うため、リスク管理に関わる基本的事項を定めた「リスク管理規程」、並びにリスク管理活動の行動要領を定めた「リスク管理大綱」を策定し、リスク管理担当役員の任命、リスク管理委員会の設置、経営会議への報告等により、当社グループにおけるリスクの共有及び対応を図っております。

当社並びにグループ全体の事業活動に影響を及ぼす危機の発生時には、取締役及び執行役員は、速やかに情報を収集し、代表取締役へ報告するとともに、対応策を実施いたします。

ヘ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社等の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる可能性のある損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、自己負担金額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

取締役に関する事項

イ 取締役の定数

当社は「取締役は、10名以内とする。」旨を定款に定めております。

ロ 取締役の任期

当社は、取締役の任期短縮の有効性を勘案し、2000年6月より取締役の任期を1年として、機動性とスピードある経営体制の構築を図っております。

ハ 取締役の選任に関する決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨及び「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

イ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。これは、株主への適時適正な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c．取締役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また取締役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

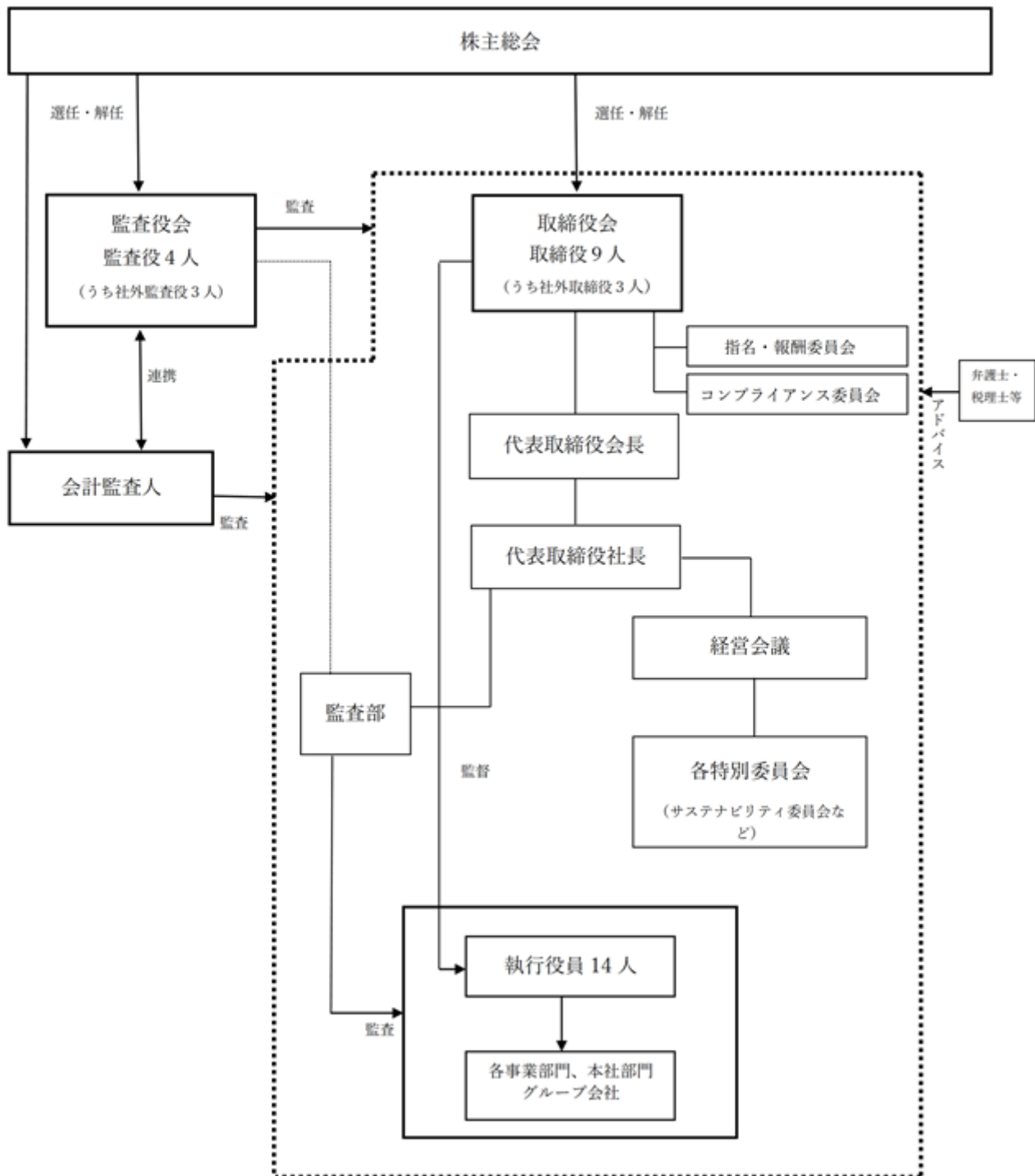
d．監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。」旨を定款で定めております。これは、監査役がその期待される役割を十分に発揮することができ、また監査役として有為な人材を招聘しやすい環境を整備することを目的とするものであります。

ロ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款で定めております。これは、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると当社取締役会は考えております。上場会社である当社の株式については自由な取引が認められており、当社取締役会は、当社に対し下記3.2)において定義している大規模買付行為が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、その時点における株主の皆様にご委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値の源泉は、多岐にわたる製品を、機械・電気・制御の開発・生産から販売まで行う一貫体制、創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力、ステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係、事業組織間での人材、固有技術、製造技術等のシナジーを積み重ねていく企業風土、組織、人材のシナジーを引き出す経営と従業員の信頼関係にあると考えており、当社株券等の大規模買付行為を行う者がこのような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益は毀損されることになります。また、下記3.2)において定義している大規模買付者により大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様がこれに応じるか否かを決定するに際しては、大規模買付者から、事前に、株主の皆様との判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供される必要があると考えており、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益は毀損される可能性が極めて高いと考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組の内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

(1) 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

当社は、「企業理念」を制定し、企業価値とその源泉となる競争力向上に取り組んでおります。その「企業理念」は次のとおりです。

『「一歩先を行く技術」「地球を大切に作る心」「思いやりのある行動」私たちはこの3つを大切に人から宇宙まで豊かな暮らしと社会の発展に貢献します。』

当社は、1917年の創業以来、電磁応用力技術と精密機構技術を基盤に幅広い分野に事業領域を拡げ、現在では、航空機用電子機器、カラープリンタ、電磁クラッチ、半導体ウェーハ搬送機器、社会インフラ電気設備等の多様な製品をお客様に提供しております。

当社の企業価値の確保・向上を目指す上で、企業価値の源泉は、以下に掲げる要素にあるものと考えております。

官公庁から半導体メーカーや写真関連メーカーまで多岐にわたるお客様のニーズを捉えた製品を、電子機器、精密機械、制御・ソフトの開発・生産から販売まで行う一貫体制

創業以来培われた豊富な経験とノウハウに裏づけされた高度な技術力

株主の皆様はもちろん、お客様・取引先・地域関係者等のステークホルダーとの間で長年にわたり築き上げてきた信頼関係

個々の事業組織間での人材の支援や保有技術の相互利用、生産現場での技能協力等のシナジーを積み重ねていく企業風土

当社の企業風土と歴史的背景を深く理解し、最大限の効果を引き出す経営と従業員の信頼関係

(2) 当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組について

当社グループは、2022年度を初年度とする3カ年のグループ中期経営計画を策定し、取組を進めております。継続的な成長を実現するため、新商品の開発、新事業の育成に重点的に取り組むことで、製品ポートフォリオを変革し、新たなステージでの安定した企業成長と社会のサステナブルな発展への貢献を目指します。

2022-2024年は、技術開発力の強化と新商品・新事業の創出活動を最重要テーマとして、半導体関連分野に注力し、同分野の売上構成比率を上昇させ、成長ドライバーとしての位置づけを着実なものとしします。また、物流・再生医療・脱炭素に関連する新製品の開発にも積極的に取り組むことで、製品ポートフォリオの変革を図ってまいります。

技術開発力強化による製品構成の改革

モータードライブ・パワーエレクトロニクス・システム制御技術の領域の拡大を進めてまいります。

特に半導体搬送、物流搬送ロボットシステム、エネルギーマネジメントに関連する分野については、産学連携・M&Aなども積極的に活用し、製品ポートフォリオの変革に繋げてまいります。

脱炭素・環境負荷低減への取組

社会及び当社グループのサステナブルな発展に向け、温室効果ガス排出量削減に努めるとともに、お客様の温室効果ガス排出量削減に繋がる製品へのシフトを進めます。

グローバル事業拡大

グローバルに跨るお客様への迅速な対応の実現に向け、アジア・北米地域の現地法人の機能強化を進めることで、グローバルビジネスの拡大を図ってまいります。

製品競争力・生産力の強化

製品競争力・生産力の強化に向け、製品のデジタル化及び生産の自動化を積極的に進め、収益力の向上を図ってまいります。

組織・文化の改革

サステナブルな企業文化の構築に向けて、中長期的な成長を視野に、人材教育・評価制度の充実、事業環境に柔軟に対応できる組織改革を通して、チャレンジできる人・チャレンジする人を支える企業への変革を図ってまいります。

また、従来より当社グループの企業価値の確保・向上を図るための重要事項と位置付けている、電子機器、精密機械、制御・ソフトの設計・開発に関わる高度な技術や溶接・加工等の製造技術・技能の伝承・強化についても、今後とも引き続き推進してまいります。

このように、当社は、今後も企業価値＝業績向上を続けていくため、機械やデータに置き換えることができない技能や組織間のシナジーの重要性を大切にする企業風土を醸成するとともに、これを深く理解する経営と従業員との信頼のさらなる強化に取り組んでまいります。

2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み - コーポレートガバナンスの整備

当社は、経営目標を達成する過程においても、各ステークホルダーとのより良好な関係にも配慮すべきであると考えており、かかる目的達成のために、各ステークホルダーの皆様のご理解とご支援をいただくこと、及び法令・定款の遵守と高い倫理観の醸成を命題として、コンプライアンス体制の整備に取り組み、企業価値の確保・向上と経営チェック機能の充実を共に図ることを目指しております。

具体的な施策としては、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行機能や意思決定・監督機能を強化するとともに、外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、弁護士など外部の専門家から適宜アドバイスを受けるほか、独立性のある社外取締役3名及び社外監査役3名を選任し、6名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、コンプライアンスに対する社内の意識強化と問題の未然防止に資するため、全社コンプライアンスの担当役員を任命し、関係会社の代表や外部有識者も加えたコンプライアンス委員会の設置を行っております。さらに内部統制システムについて、その体制を整え、継続的な運用と評価・改善を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組（本対応方針）

当社は、上記1.に記載した当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組として、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関する議案を2020年6月26日開催の第96回定時株主総会に諮り、承認されました（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）。本対応方針の目的及び概要は以下のとおりであります。

1) 本対応方針の目的

本対応方針への更新は、上記1.に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を確保し、向上させる目的をもって行われたものであります。

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。当社取締役会は、金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが引き続き必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組の一環として、本対応方針への更新を行うことを決定いたしました。

2) 本対応方針の概要

対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ ）または（ ）に該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

- （ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- （ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本対応方針に係る手続

本対応方針は、当社の株券等の大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合に、当該大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行うための手続を定めるものであります。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、（ ）当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（原則として60日間。以下「取締役会評価期間」といいます。）が終了するまでの間、及び（ ）取締役会評価期間終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主の総体的意思を確認する総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

対抗措置の発動

大規模買付者が、本対応方針において定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値もしくは株主の皆様との利益を著しく損なうおそれがある場合には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者その他一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、当社は、この場合において、大規模買付者が有する本新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは想定しておりません。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会、株主意思確認総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性及び公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取

締役、()当社社外監査役、または()社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通する者もしくは他社の取締役もしくは執行役として経験のある社外者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしております。当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合、独立委員会へ適時に情報を提供し、独立委員会は、大規模買付者及び当社取締役会が株主の皆様の共同の利益を損なう行動を取っていないかを含め、公正な手続が行われているかについての検証を行うものといいたします。また、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといいたします。これに加えて、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様のご意思を確認するか否かについて、独立委員会の勧告を最大限尊重するものといいたします。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしております。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされた時、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された時には、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、一定程度希釈化される可能性があります。

3) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更について

本対応方針の有効期間は、2020年6月26日開催の第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までといたします。なお、本対応方針の有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものといいたします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、2020年5月13日付当社プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の更新について」をご覧ください。(当社ウェブサイト <http://www.sinfo-t.jp>)

4. 上記2. の取組についての当社取締役会の判断

当社は、継続的な企業価値の向上こそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記2. の取組を行っておりますが、これらの取組の実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組は、上記1. の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2. の取組は、上記1. の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

5. 上記3. の取組についての当社取締役会の判断

本対応方針への更新は、上記1. の基本方針に沿って、当社株券等に対して大規模買付行為が行われた場合に、株主の皆様がこれを受け入れるか否かの最終的な判断を行ったり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とし、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって行われたものであります。

また、下記(1)から(5)までのとおり、本対応方針は、株主意思を重視するものであること、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため独立委員会が設置されていること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと等から、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性及び公正性が担保されているものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、本対応方針の是非につき、株主の皆様のご意思を確認するため、2020年6月26日開催の第96回定時株主総会において、本対応方針への更新に関する議案が諮られ、承認されたものであります。

また、上記3. 3)に記載のとおり、有効期間の満了前であっても、()当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または()当社株主総会において選任された取締役

によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されます。また、独立委員会が株主意思確認総会の招集を勧告した場合には、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重して、また、独立委員会から対抗措置の発動の勧告がなされたものの当社取締役会が必要と判断した場合には、対抗措置の発動に関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、(株)東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものであります。

(3) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(4) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否か、株主意思確認総会を招集するか否かについての取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

(5) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

上記3.3)に記載のとおり、本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとなり、毎年の当社定時株主総会で取締役会の構成員の交代を一度に行うことができるため、本対応方針は、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要するスローハンド型買収防衛策でもありません。

以上のとおり、上記3.の取組は上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 (開発本部の管掌)	武 藤 昌 三	1947年 7 月19日生	1970年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社取締役 2005年 6 月 当社常務取締役 2007年 6 月 当社専務取締役 2009年 6 月 当社代表取締役社長 2015年 6 月 当社代表取締役会長 (現) 2019年 6 月 当社開発本部の管掌 (現)	(注) 3	431
代表取締役 社長	平 野 新 一	1955年 5 月 2 日生	1978年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社取締役 2019年 6 月 当社専務執行役員 2021年11月 当社代表取締役 2022年 4 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	223
取締役 (財務部長兼同部内部統 制推進室長、 I T 企画 部、 監査部及び全社リス ク管理の担当、 経営企画 部、 総務人事部、 法務 部、 全社コンプライア ンス及びW A Y 推進プロ ジェクトの管掌)	坂 本 克 之	1969年 4 月24日生	1993年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社財務部長 (現) 2017年 7 月 当社財務部内部統制推進室長 (現) 2018年 6 月 当社執行役員 2018年 6 月 当社取締役、 全社リスク管理の担当 (現) 2020年 1 月 当社 I T 企画部の担当 (現) 2020年 4 月 当社経営企画部の管掌 (現) 2021年 4 月 当社常務執行役員、 監査部の担当、 総 務人事部、 法務部、 全社コンプライ アンス及びW A Y 推進プロジェクトの管 掌 (現)	(注) 3	123
取締役 (電機システム本部長兼 同本部産業インフラシ ステム及び振動機事業の担 当、 営業業務統括部、 支 社・支店・営業所の管 掌)	千 手 裕 治	1965年12月15日生	1990年 4 月 当社入社 2019年 6 月 当社執行役員 2019年 6 月 当社電機システム本部産業インフラシ ステム事業の担当 (現) 2021年 4 月 当社電機システム本部振動機事業の担 当 (現) 2021年 6 月 当社取締役 (現) 2022年 4 月 当社電機システム本部長、 営業業務統 括部、 支社・支店・営業所の管掌 (現)	(注) 3	54
取締役 (電子精機本部長)	山 国 稔	1963年10月21日生	1987年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社電子精機本部プリンタシステム技 術部担当部長 2017年 4 月 当社電子精機本部伊勢製作所モーシ ョンコントロール機器工場長 2020年 4 月 当社執行役員、 電子精機本部副本部長 (生産部門の統括) 兼同本部伊勢製作 所長 2022年 4 月 当社常務執行役員、 電子精機本部長 (現) 2022年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	49

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (電機システム本部ク リーン搬送機器事業の担 当、グローバル事業推進 本部の管掌)	幡野 隆一	1963年12月25日生	1987年4月 当社入社 2002年7月 アシストシンコー(株)(現 村田機械 株)入社 2006年1月 STMicroelectronics入社 2007年12月 Asyst Technologies Inc入社 2009年12月 当社入社 2011年4月 当社電機システム本部豊橋製作所半導 体・液晶機器技術部担当部長 2017年1月 当社電機システム本部クリーン搬送機 器営業部長 2020年4月 当社執行役員、電機システム本部ク リーン搬送機器事業の担当兼同本部ク リーン搬送機器営業部長 2022年4月 当社常務執行役員、電機システム本部 クリーン搬送機器事業の担当(現) 2022年6月 当社取締役、グローバル事業推進本部 の管掌(現)	(注)3	42
社外取締役 (非常勤)	重河 和夫	1948年1月18日生	1972年4月 (株)神戸製鋼所入社 1997年4月 KOBELCO COMPRESSORS(AMERICA), INC. 取締役社長 2002年6月 (株)神戸製鋼所執行役員 2004年4月 同社常務執行役員 2007年4月 同社専務執行役員 2008年6月 同社専務取締役 2009年4月 同社代表取締役専務 2010年4月 同社代表取締役副社長 2012年4月 (株)神鋼環境ソリューション顧問 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社顧問 2016年6月 同社顧問退任 2017年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
社外取締役 (非常勤)	結川 孝一	1948年9月15日生	1971年4月 福井精錬加工(株)(現 セーレン(株))入 社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社取締役 執行役員 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 経営執行責任者 2018年6月 同社常勤顧問 2019年6月 河西工業(株)社外取締役(現) 2020年6月 セーレン(株)非常勤顧問(現) 2022年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-
社外取締役 (非常勤)	佐古 達信	1952年8月21日生	1975年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 2006年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2013年3月 同社退任 2013年4月 双日マシナリー(株)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社取締役会長 2020年4月 双日マシナリーホールディングス(株) (現 双日マシナリー(株))取締役社長 双日マシナリー(株)取締役会長 2021年4月 双日マシナリー(株)取締役会長(現) 2022年6月 当社社外取締役(非常勤)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	堀 悟	1955年10月19日生	1981年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員、調達本部長兼同本部豊橋調達部長 2021年4月 当社嘱託 社長付 2021年6月 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	165
社外監査役 (常勤)	大西 健司	1955年4月1日生	1977年4月 神鋼商事(株)入社 1994年4月 神商マレーシア(株)社長 2007年6月 神鋼商事(株)執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務執行役員 神鋼商貿(上海)有限公司董事長兼總經理 2015年6月 神鋼商事(株)取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社顧問 2018年6月 (株)マツボ一取締役 2019年6月 神鋼商事(株)顧問退任 2020年6月 (株)マツボ一取締役退任 2020年6月 当社社外監査役(常勤)(現)	(注)5	16
社外監査役 (非常勤)	下谷 收	1956年3月26日生	1988年4月 弁護士登録(現) 1994年4月 東京弁護士会常議員(1995年3月まで) 1999年4月 関東弁護士会連合会常務理事(2000年3月まで) 2006年4月 弁護士会館講堂運営委員会委員長(2009年3月まで) 2010年4月 東京弁護士会副会長(2011年3月まで) 2011年4月 東京弁護士会会館委員会委員長(2012年3月まで) 2011年6月 東京都弁護士協同組合専務理事(2013年5月まで) 2011年7月 東日本大震災による原発事故被災者支援弁護士事務局長(2013年3月まで) 2012年1月 下谷法律事務所開設(現) 2015年4月 東京弁護士会1956年3月26日士会会館委員会委員長(2017年3月まで) 2015年6月 全国弁護士協同組合連合会専務理事(2017年5月まで) 2016年6月 当社社外監査役(非常勤)(現) 2017年6月 東京都弁護士協同組合理事(2019年5月まで) 2019年5月 東京都弁護士協同組合副理事長(2021年5月まで) 2021年5月 全国弁護士協同組合連合会副理事長(現)	(注)5	49
社外監査役 (非常勤)	藤岡 純	1951年3月3日生	1976年4月 (株)神戸製鋼所入社 1999年10月 コベルコ建機(株)執行役員 2002年6月 同社取締役執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2008年4月 同社専務執行役員 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社相談役 2018年6月 同社相談役退任 2020年6月 当社社外監査役(非常勤)(現)	(注)5	-
計					1,152

- (注) 1 取締役 重河和夫氏、結川孝一氏及び佐古達信氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 大西健司氏、下谷収氏及び藤岡純氏は、社外監査役であります。
 3 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
 5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(執行役員の状況)

当社では、2012年5月11日より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離してコーポレート・ガバナンス体制を強化するとともに、経営環境の変化にスピーディかつフレキシブルに対応するため、執行役員制度を導入しております。

2022年6月29日現在の執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	坂本克之	財務部長兼同部内部統制推進室長、IT企画部、監査部及び全社リスク管理の担当、経営企画部、総務人事部、法務部、全社コンプライアンス及びWAY推進プロジェクトの管掌
常務執行役員	千手裕治	電機システム本部長兼同本部産業インフラシステム及び振動機事業の担当、営業業務統括部、支社・支店・営業所の管掌
常務執行役員	山国稔	電子精機本部長
常務執行役員	幡野隆一	電機システム本部クリーン搬送機器事業の担当、グローバル事業推進本部の管掌
執行役員	花木敦司	電機システム本部豊橋製作所クリーン搬送機器工場長
執行役員	溝端浩輝	総務人事部長、法務部、全社コンプライアンス及びWAY推進プロジェクトの担当
執行役員	中村俊樹	開発本部長
執行役員	加藤清巳	グローバル事業推進本部長兼同本部グローバル市場開発部長兼開発本部メディカルエンジニアリングセンター担当部長(事業企画グループ)
執行役員	吉原宗祐	電機システム本部副本部長(生産部門の統括)兼同本部豊橋製作所長
執行役員	佐伯英一郎	経営企画部長
執行役員	林和孝	電機システム本部社会インフラシステム及び試験装置事業、営業業務統括部、支社・支店・営業所の担当
執行役員	瀬田学	電子精機本部航空宇宙事業の担当
執行役員	稲垣努	電子精機本部副本部長(生産部門の統括)兼同本部伊勢製作所長
執行役員	相澤純也	電子精機本部モーションコントロール機器事業の担当兼同本部モーションシステム営業部長兼同本部半導体事業推進室長

(注) 上記 印の者は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

外部からの経営チェック・助言により適切な経営に資するため、社外取締役3名（非常勤3名）、社外監査役3名（常勤1名、非常勤2名）を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社と利害関係のない有識者や企業経営者等を候補者とするを基本としておりますが、当社にとってコーポレート・ガバナンス上有用と判断される場合には、幅広く人選を行う方針であります。

社外取締役重河和夫氏は、(株)神戸製鋼所に入社し、同社の役員を務めた後、(株)神鋼環境ソリューションの役員を歴任した経験があります。社外取締役結川孝一氏は、セーレン(株)に入社し、同社の役員を務めた後、河西工業(株)の社外役員を務めております。社外取締役佐古達信氏は、双日(株)に入社し、同社の役員を務めた後、双日マシナリー(株)の役員を務めております。社外監査役大西健司氏は、神鋼商事(株)に入社し、同社の役員を務めた経験があります。社外監査役藤岡純氏は、(株)神戸製鋼所に入社した後、コベルコ建機(株)で役員を務めた経験があります。(株)神戸製鋼所、(株)神鋼環境ソリューション、双日(株)、双日マシナリー(株)、神鋼商事(株)及びコベルコ建機(株)は当社の取引先ですが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、それぞれ概要の記載を省略しております。社外監査役下谷收氏は弁護士であり、当社と顧問契約等の関係はありません。これらのことから、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間に特別の利害関係はなく、社外取締役3名及び社外監査役3名全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制の評価、監査役監査及び会計監査について報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会等において、内部統制の評価及び会計監査について内部監査部門等との意見交換を通じて、その内容を把握しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査役会設置会社であります。監査役会は常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の計4名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、期初において監査役監査の方針、計画及び監査役監査の分担を監査役会で決議し、監査を実施しております。

八. 各監査役の経験

氏名	経験及び能力
常勤監査役 堀 悟	当社の執行役員調達本部長を務め、企業分析、及び当社事業などに関する知見を有しております。
常勤監査役（社外） 大 西 健 司	他の会社における役員等として経営に従事し、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 下 谷 收	弁護士として法令に関する高度な知識・知見を有しております。
非常勤監査役（社外） 藤 岡 純	他の会社における役員等として経営に従事し、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	出席状況
堀 悟	期中の選任後10回開催された監査役会の全てに出席しました。
大 西 健 司	期中に14回開催された監査役会の全てに出席しました。
下 谷 收	期中に14回開催された監査役会の全てに出席しました。
藤 岡 純	期中に14回開催された監査役会の全てに出席しました。

ロ. 監査役会の平均所要時間は概ね1時間程度であります。

八．監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等です。

二．監査役の活動として、代表取締役との定期的会合（２回）及び社外取締役との情報交換会（２回）の開催、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認及び会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を行っております。

c．新型コロナウイルス感染症の影響

往査が出来なくなる等の影響はありましたが、電話、テレビ会議システムの活用により補完し、従前通りの手続きを行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社内の専任組織である監査部（４名）が内部監査規程及び監査計画に基づき、当社及びグループ企業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役、監査役会、監査部担当役員に報告しております。監査部は監査役会及び会計監査人とも定期的に意見交換を行っており、これらの相互連携により監査役監査、会計監査及び内部統制監査の補完を行っております。また、内部統制部門から内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

会計監査の状況

a．会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

1969年以降現在までの期間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の１つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士６名、会計士試験合格者等６名、その他５名であります。

e．会計監査人の選定方針と理由

日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、当社の広範な事業内容に対して効率的に監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、厳格な品質管理体制が整備されていること、監査日数、監査業務等が合理的で、かつ、監査費用が妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

g．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めまし

た。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	45	-

(注) 監査公認会計士等に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	-	0	-
連結子会社	2	5	2	3
計	3	5	3	3

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング㈱は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である税務監査及び財務・税務・会計支援業務を委託しております。

また、当社の連結子会社であるSINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である法人税減免申請に係る支援業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシンフォニアエンジニアリング㈱は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGグループに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である税務監査及び財務・税務・会計支援業務を委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、「固定報酬」と業績、役位及び各取締役の貢献度を反映した「業績連動報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成されており、2022年6月より、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決議することとしております。業績により変動はあるものの、平常は概ね2割程度が業績に連動する報酬（その4分の1程度が業績連動型株式報酬）となるよう設計しております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は、取締役については2022年6月29日開催の第98回定時株主総会において年額4億9,000万円以内（うち社外取締役分6,000万円以内）、監査役については2008年6月27日開催の第84回定時株主総会において年額7,200万円以内として承認されており、その範囲内で決定されております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役9名（うち社外取締役3名）及び監査役4名であります。

2021年度においては、2021年1月に開催した指名・報酬委員会において議案について協議検討し、社外取締役の助言を得ております。当該年度における取締役の報酬については、役員報酬制度に従い、代表取締役社長が各取締役の個別報酬額を起案し、その総額を取締役会で決議しております。なお、社外取締役の報酬については、「固定報酬」のみとしております。また、監査役の報酬については、役員報酬制度に従い「固定報酬」のみとし、監査役の協議により決定しております。

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	318百万円	234百万円	68百万円	15百万円	7名
監査役 (社外監査役を除く。)	24百万円	24百万円	- 百万円	- 百万円	2名
社外役員	55百万円	55百万円	- 百万円	- 百万円	5名

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とし、役位別の基礎額に、業績評価指標に応じた評価係数及び各取締役の貢献度に応じた成績係数を加味して算定し、翌事業年度に支給しております。業績評価指標については、事業の成果を明確に評価できるよう、当社個別の前事業年度の経常利益目標達成率、売上高経常利益率、売上高当期純利益率の3つの指標を採用しております。2020年度の経常利益目標達成率は248.3%、売上高経常利益率は5.3%、売上高当期純利益率は4.6%となりました。

なお、本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

業績連動型株式報酬

2019年6月27日開催の第95回定時株主総会における決議により、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び当社株式の価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、本制度の導入時にその対象となった取締役は、社外取締役を除く6名であります。

本制度は、信託期間中の毎年6月に開催される当社定時株主総会の日（ポイント付与日）に、同年3月31日で終了した事業年度における業績、役位及び各取締役の貢献度に応じて取締役にポイントが付与され、付与されたポイントの累計に応じた株式を、取締役の退任時に給付する制度であります。業績に関する指標については、株主の皆様と目線を同じくするため、当期純利益（連結）を採用しております。その実績のうち一定割合を報酬の原資とするものであるため、特段の目標値は設定しておりません。2020年度の当期純利益（連結）は、3,677百万円となりました。

なお、本制度については、取締役を兼務しない執行役員も対象としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株価の変動や配当による利益を得ること以外の効果を期待して取得・保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当該他社の株式を政策的に取得、保有、または処分しています。

政策保有株式については、保有する上での経済合理性や保有効果等について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうかを経営会議及び取締役会で毎年検証を行っています。その結果、保有の継続が不適切であると判断される株式については、縮減を検討します。

当事業年度に開催した経営会議及び取締役会において、取引状況や協業の状況、受取配当、取得価額と時価との差額などを総合的に勘案して、保有の適否を検証しています。定量的な基準は設定していませんが、今後の取引や協業関係の維持・強化を図るために保有の効果が認められると判断した投資株式について、保有を継続することを決議しています。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	87
非上場株式以外の株式	31	10,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	10	取引先持株会を通じて株式を取得しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	45
非上場株式以外の株式	2	1

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S M C(株)	23,700	23,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,631	1,524		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱SCREENホールディングス	104,800	104,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,295	1,020		
岩谷産業㈱	215,000	215,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	1,111	1,468		
ナブテスコ㈱	300,000	300,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	978	1,518		
CKD㈱	455,800	455,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	859	1,051		
三和ホールディングス㈱	460,000	460,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	572	666		
兼松㈱	399,600	399,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	536	593		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
神鋼商事(株)	150,000	150,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	534	337		
双日(株)	203,000	1,015,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	409	316		
日機装(株)	386,000	386,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	353	435		
(株)日伝	145,715	143,541	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売・調達両面における取引パートナーとしての重要性や協業状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	314	314		
日本トムソン(株)	479,000	479,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い、協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	259	317		
(株)村田製作所	30,300	30,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	245	267		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ANAホールディングス(株)	91,800	91,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	235	236		
(株)安藤・間	227,370	227,370	定量的な保有効果の記載は困難ですが、今後の協業可能性等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	205	193		
日本電気硝子(株)	58,796	56,884	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引の状況等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	有
	159	145		
清水建設(株)	210,000	210,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、調達品目やその重要度合い等に関する事業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	154	188		
加賀電子(株)	47,000	47,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、販売面における取引状況や協業状況等に関する事業部門・研究開発部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	有
	152	116		
(株)りそなホールディングス	79,423	55,932	定量的な保有効果の記載は困難ですが、当該会社の子会社との金融取引状況等に関する財務部門へのヒアリング結果を踏まえ、取締役会において保有の必要性を総合的に検証し、取引関係等を維持・強化するために保有継続を決議しています。	無
	41	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)赤阪鐵工所	16,800	16,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 機械設計・機器製作委託先としての重要 度合い等に関し、事業部門へのヒアリン グ結果を踏まえ、取締役会において保有 の必要性を総合的に検証し、取引関係等 を維持・強化するために保有継続を決議 しています。	有
	25	25		
(株)ユニカフェ	24,800	24,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 今後の協業可能性等に関する事業部門・ 研究開発部門へのヒアリング結果を踏ま え、取締役会において保有の必要性を総 合的に検証し、取引関係等を維持・強化 するために保有継続を決議しています。	無
	24	25		
三菱重工業(株)	4,125	4,125	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 販売面における取引状況や協業状況等 に関する事業部門・研究開発部門へのヒ アリング結果を踏まえ、取締役会におい て保有の必要性を総合的に検証し、取引 関係等を維持・強化するために保有継続 を決議しています。	無
	16	14		
フルサト・マルカ ホールディングス(株)	5,550	5,550	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との販売面における取 引の状況等に関する事業部門へのヒアリン グ結果を踏まえ、取締役会において保有 の必要性を総合的に検証し、取引関係 等を維持・強化するために保有継続を決 議しています。	無
	16	7		
(株)三十三フィナン シャルグループ	9,100	9,100	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等 に関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	13	12		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	16,300	16,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等 に関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	12	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	5,614	5,614	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等に 関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	8	8		
(株)高知銀行	8,300	8,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 金融取引状況等に関する財務部門へのヒ アリング結果を踏まえ、取締役会におい て保有の必要性を総合的に検証し、取引 関係等を維持・強化するために保有継続 を決議しています。	有
	6	7		
協栄産業(株)	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 調達品目やその重要度合い等に関する事 業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取 締役に於いて保有の必要性を総合的に 検証し、取引関係等を維持・強化するた めに保有継続を決議しています。	有
	4	4		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	698	698	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等に 関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	2	2		
(株)エージーピー	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 販売面における取引の状況等に関する事 業部門へのヒアリング結果を踏まえ、取 締役に於いて保有の必要性を総合的に 検証し、取引関係等を維持・強化するた めに保有継続を決議しています。	無
	1	1		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	59	59	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 当該会社の子会社との金融取引状況等に 関する財務部門へのヒアリング結果を踏 まえ、取締役会において保有の必要性を 総合的に検証し、取引関係等を維持・強 化するために保有継続を決議していま す。	無
	0	0		
王子ホールディング ス(株)	-	2,640	取引関係等を維持・強化するために保有 していましたが、当事業年度において 同社株式の保有の必要性を検証し売却し ています。	無
	-	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	-	158	取引関係等を維持・強化するために保有 していましたが、当事業年度において 同社株式の保有の必要性を検証し売却し ています。	無
	-	0		

(注) 1. 双日(株)は、2021年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合しております。

2. (株)関西みらいフィナンシャルグループは2021年4月1日付の株式交換により、(株)りそなホールディングスの完全子会社へと移行しております。この株式交換により、(株)関西みらいフィナンシャルグループの普通株式1株につき、1.42株の割合で(株)りそなホールディングスの普通株式の割当交付を受けております。

3. フルサト工業(株)は、2021年10月1日付の株式移転により、フルサト・マルカホールディングス(株)の完全子会社へと移行しております。この株式移転により、フルサト工業(株)の普通株式1株につき、1株の割合でフルサト・マルカホールディングス(株)の普通株式の割当交付を受けております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	288,700	288,700	退職給付信託に拠出した信託財産であ り、信託約款上、当該株式の議決権行使 についての指図権限は当社が保有して おります。	有
	6,469	6,443		
大日本印刷(株)	562,500	562,500	退職給付信託に拠出した信託財産であ り、信託約款上、当該株式の議決権行使 についての指図権限は当社が保有して おります。	有
	1,618	1,304		
(株)島津製作所	90,000	90,000	退職給付信託に拠出した信託財産であ り、信託約款上、当該株式の議決権行使 についての指図権限は当社が保有して おります。	有
	381	360		
(株)百五銀行	78,000	78,000	退職給付信託に拠出した信託財産であ り、信託約款上、当該株式の議決権行使 についての指図権限は当社が保有して おります。	有
	26	26		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載して
おります。

3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

二 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すること等により、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,359	8,734
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,348,844
受取手形及び売掛金	29,564	-
商品及び製品	1,512	2,053
仕掛品	4,749,1	4,10,336
原材料及び貯蔵品	7,184	11,187
その他	815	689
貸倒引当金	38	43
流動資産合計	58,888	67,803
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,167	10,973
機械装置及び運搬具(純額)	3,205	3,040
工具、器具及び備品(純額)	1,443	1,303
土地	2,14,575	2,14,573
リース資産(純額)	125	63
建設仮勘定	349	403
有形固定資産合計	1,30,866	1,30,356
無形固定資産	2,616	2,015
投資その他の資産		
投資有価証券	3,11,629	3,11,015
退職給付に係る資産	2,787	3,004
繰延税金資産	767	781
その他	3,1,966	3,1,984
貸倒引当金	169	159
投資その他の資産合計	16,981	16,626
固定資産合計	50,464	48,998
資産合計	109,353	116,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,412	14,151
電子記録債務	4,531	8,742
短期借入金	5 9,170	5 7,170
1年内返済予定の長期借入金	2,706	3,335
未払費用	5,122	5,389
未払法人税等	907	1,794
未払消費税等	1,234	519
製品保証引当金	204	411
受注損失引当金	4 872	4 545
その他	2,427	6 3,202
流動負債合計	39,589	45,261
固定負債		
長期借入金	11,914	11,278
繰延税金負債	907	769
再評価に係る繰延税金負債	2 1,669	2 1,669
役員退職慰労引当金	124	137
役員株式給付引当金	24	59
環境対策引当金	298	3
退職給付に係る負債	2,683	2,779
その他	787	751
固定負債合計	18,408	17,449
負債合計	57,998	62,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金	452	452
利益剰余金	29,007	33,562
自己株式	333	1,963
株主資本合計	39,283	42,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,617	5,214
土地再評価差額金	2 3,913	2 3,913
為替換算調整勘定	259	376
退職給付に係る調整累計額	2,280	2,377
その他の包括利益累計額合計	12,071	11,881
純資産合計	51,354	54,090
負債純資産合計	109,353	116,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	87,312	94,585
売上原価	1,369,253	1,373,146
売上総利益	18,059	21,439
販売費及び一般管理費	2,313,168	2,313,924
営業利益	4,891	7,514
営業外収益		
受取利息及び配当金	196	234
為替差益	12	310
権利譲渡収入	83	99
移転補償金	90	-
その他	75	167
営業外収益合計	458	811
営業外費用		
支払利息	159	146
支払補償費	94	78
その他	285	201
営業外費用合計	540	427
経常利益	4,810	7,898
特別利益		
投資有価証券売却益	268	-
特別利益合計	268	-
税金等調整前当期純利益	5,079	7,898
法人税、住民税及び事業税	1,326	2,326
法人税等調整額	75	21
法人税等合計	1,402	2,304
当期純利益	3,677	5,593
親会社株主に帰属する当期純利益	3,677	5,593

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	3,677	5,593
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,717	403
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	56	116
退職給付に係る調整額	2,684	97
その他の包括利益合計	1 5,344	1 189
包括利益	9,021	5,403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,021	5,403
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	26,223	207	36,625
当期変動額					
剰余金の配当			893		893
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,677		3,677
自己株式の取得				126	126
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,783	126	2,657
当期末残高	10,156	452	29,007	333	39,283

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,900	0	3,913	316	403	6,726	43,352
当期変動額							
剰余金の配当							893
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,677
自己株式の取得							126
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,717	0	-	56	2,684	5,344	5,344
当期変動額合計	2,717	0	-	56	2,684	5,344	8,002
当期末残高	5,617	-	3,913	259	2,280	12,071	51,354

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,156	452	29,007	333	39,283
当期変動額					
剰余金の配当			1,038		1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,593		5,593
自己株式の取得				1,632	1,632
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,555	1,629	2,925
当期末残高	10,156	452	33,562	1,963	42,209

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,617	-	3,913	259	2,280	12,071	51,354
当期変動額							
剰余金の配当							1,038
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,593
自己株式の取得							1,632
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	403	-	-	116	97	189	189
当期変動額合計	403	-	-	116	97	189	2,736
当期末残高	5,214	-	3,913	376	2,377	11,881	54,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,079	7,898
減価償却費	3,170	3,203
製品保証引当金の増減額(は減少)	49	207
受注損失引当金の増減額(は減少)	929	326
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	173	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	12
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	24	34
環境対策引当金の増減額(は減少)	3	294
貸倒引当金の増減額(は減少)	101	5
受取利息及び受取配当金	196	234
支払利息	159	146
投資有価証券売却益	268	16
売上債権の増減額(は増加)	709	5,188
棚卸資産の増減額(は増加)	2,245	7,353
仕入債務の増減額(は減少)	1,821	5,877
未払消費税等の増減額(は減少)	298	710
その他	635	1,073
小計	7,966	4,340
利息及び配当金の受取額	196	234
利息の支払額	162	148
法人税等の支払額	1,187	1,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,813	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,865	1,379
無形固定資産の取得による支出	291	227
投資有価証券の取得による支出	15	15
投資有価証券の売却による収入	345	51
その他	85	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,913	1,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,730	2,000
長期借入れによる収入	2,970	2,700
長期借入金の返済による支出	2,673	2,706
自己株式の取得による支出	126	1,632
配当金の支払額	891	1,036
その他	165	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	843	4,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,737	3,625
現金及び現金同等物の期首残高	7,621	12,358
現金及び現金同等物の期末残高	12,358	18,733

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)大崎電業社、(株)S&Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙^㊿雅機電(香港)有限公司、昕芙^㊿雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA MICROTEC(VIETNAM)CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙^㊿雅商貿(上海)有限公司の11社であります。

非連結子会社は、SINFONIA TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.等4社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(注) 子会社名は、「第1企業の概況 3事業の内容」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙^㊿雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙^㊿雅商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表の作成にあたり、昕芙^㊿雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY(THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙^㊿雅商貿(上海)有限公司につきましては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

c 原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の実績等を基礎として翌連結会計年度以降の発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

当社グループは、主に電気機器の製造販売・設置工事を提供しており、これらについて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建予定取引
通貨スワップ取引	外貨建貸付金
金利スワップ取引	借入金の利息

ヘッジ方針

実需に基づいた取引の範囲内において、外貨建取引に係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額またはキャッシュ・フロー変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	872	545

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、完成までに必要となる工数や原材料費等を基礎に将来の見込みを加味して見積もっております。

当該見積りは、将来の仕様や価格の変更、また追加作業等の想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この適用に当たり、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、従来、工事の進捗部分に成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。その他の工事契約については、従来と同様に一時時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益に与える影響は軽微であります。また、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた88百万円は、「為替差益」12百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「関係会社株式評価損」及び「事務所移転費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「関係会社株式評価損」66百万円、「事務所移転費用」65百万円及び「その他」153百万円は、「その他」285百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損」及び「関係会社株式評価損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損」21百万円、「関係会社株式評価損」66百万円及び「その他」722百万円は、「その他」 635百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末199百万円、177,300株、当連結会計年度末197百万円、175,200株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	45,183百万円	46,450百万円
(うち、減損損失累計額)	249百万円	256百万円

2 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,551百万円	4,593百万円

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	237百万円	219百万円
その他(出資金)	221百万円	221百万円

4 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	273百万円	186百万円

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行19行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	5,000百万円	5,000百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

6 受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債

受取手形、売掛金及び契約資産並びに契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債の金額は、「収益認識関係 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額及び受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額	99百万円	80百万円
受注損失引当金繰入額 (は戻入額)	929百万円	326百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当及び賞与	5,462百万円	5,612百万円
退職給付費用	454百万円	335百万円
役員退職慰労引当金繰入額	21百万円	25百万円
役員株式給付引当金繰入額	24百万円	38百万円
研究開発費	1,743百万円	1,646百万円
貸倒引当金繰入額 (は戻入額)	101百万円	4百万円

3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費の総額	2,710百万円	2,888百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,135百万円	574百万円
組替調整額	258百万円	1百万円
税効果調整前	3,876百万円	576百万円
税効果額	1,159百万円	172百万円
その他有価証券評価差額金	2,717百万円	403百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
資産の取得原価調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	- 百万円
税効果額	0百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	56百万円	116百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,777百万円	335百万円
組替調整額	51百万円	197百万円
税効果調整前	3,828百万円	138百万円
税効果額	1,144百万円	41百万円
退職給付に係る調整額	2,684百万円	97百万円
その他の包括利益合計	5,344百万円	189百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,789	-	-	29,789

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	183	119	0	302

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加119千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加118千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株であります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式177千株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	893	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,038	35	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,789	-	-	29,789

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	302	1,300	2	1,600

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,300千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加1,300千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増しによる減少0千株及び株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少2千株であります。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式175千株が含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,038	35	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,418	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,359百万円	8,734百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	12,358百万円	8,733百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1	0
1年超	2	2
合計	4	2

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引を行う場合には、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体（主に業務上の関係を有する企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（前連結会計年度においては、時価を把握することが極めて困難と認められるもの）は、次表には含めておりません（（注1）、（注2）をご参照ください。）。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	29,564	29,564	0
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	11,273	11,273	-
資産計	40,838	40,838	0
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	14,620	14,691	70
負債計	14,620	14,691	70
デリバティブ取引（ ）	1	1	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	34,844	34,844	0
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	10,708	10,708	-
資産計	45,553	45,553	0
(1) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	14,614	14,646	32
負債計	14,614	14,646	32
デリバティブ取引（ ）	(1)	(1)	-

（ ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2021年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式	237
非上場株式	117

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	219
非上場株式	87

市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,359	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,550	14	-	-
合計	41,909	14	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,734	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	34,842	2	-	-
合計	43,576	2	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	9,170	-	-	-
長期借入金	2,706	9,776	2,137	-
合計	11,876	9,776	2,137	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内()	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	7,170	-	-	-
長期借入金	3,335	9,273	2,005	-
合計	10,505	9,273	2,005	-

() 1年超5年以内の1年毎の返済予定額については、「連結附属明細表 借入金等明細表」をご参照下さい。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,708	-	-	10,708
資産計	10,708	-	-	10,708
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1	-	1
負債計	-	1	-	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	34,844	-	34,844
資産計	-	34,844	-	34,844
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	14,646	-	14,646
負債計	-	14,646	-	14,646

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間（1年内）で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	11,231	3,209	8,021
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	11,231	3,209	8,021
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	42	49	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	42	49	6
合計	11,273	3,258	8,014

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	10,671	3,226	7,445
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,671	3,226	7,445
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	36	42	6
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	36	42	6
合計	10,708	3,269	7,438

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	335	268	-
合計	335	268	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	51	16	-
合計	51	16	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について87百万円（その他有価証券21百万円及び関係会社株式66百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について18百万円（その他有価証券0百万円及び関係会社株式18百万円）減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別の銘柄毎に回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル 為替予約取引	75	28	1	1
	買建 米ドル	1	-	0	0
合計		77	28	1	1

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル 為替予約取引	28	-	1	1
	買建 米ドル	13	-	0	0
合計		42	-	1	1

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	465	226	(1)	-
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16	-	(2)	-
合計			482	226	-	

- (1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	226	-	(1)	-
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	-	-
合計			226	-	-	

- (1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,674百万円	18,350百万円
勤務費用	953百万円	963百万円
利息費用	88百万円	91百万円
数理計算上の差異の発生額	107百万円	23百万円
退職給付の支払額	473百万円	616百万円
退職給付債務の期末残高	18,350百万円	18,813百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,294百万円	19,747百万円
期待運用収益	229百万円	296百万円
数理計算上の差異の発生額	3,885百万円	358百万円
事業主からの拠出額	754百万円	605百万円
退職給付の支払額	415百万円	505百万円
年金資産の期末残高	19,747百万円	20,503百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,350百万円	18,813百万円
年金資産	19,747百万円	20,503百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,397百万円	1,690百万円
退職給付に係る負債	1,390百万円	1,314百万円
退職給付に係る資産	2,787百万円	3,004百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,397百万円	1,690百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	953百万円	963百万円
利息費用	88百万円	91百万円
期待運用収益	229百万円	296百万円
数理計算上の差異の費用処理額	51百万円	197百万円
その他	20百万円	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	884百万円	584百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	3,828百万円	138百万円
合 計	3,828百万円	138百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,253百万円	3,391百万円
合 計	3,253百万円	3,391百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
株式	57%	57%
債券	32%	31%
一般勘定	5%	5%
その他	6%	7%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、前年度適用率と市場動向、過去運用実績を比較検討し、長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,174百万円	1,293百万円
退職給付費用	239百万円	245百万円
退職給付の支払額	97百万円	52百万円
制度への拠出額	21百万円	21百万円
その他	1百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,293百万円	1,464百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	105百万円	98百万円
年金資産	86百万円	81百万円
	18百万円	17百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,274百万円	1,447百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,293百万円	1,464百万円
退職給付に係る負債	1,293百万円	1,464百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,293百万円	1,464百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度239百万円 当連結会計年度245百万円

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度192百万円、当連結会計年度193百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	838 百万円	870 百万円
未払賞与	592 百万円	655 百万円
棚卸資産評価損	166 百万円	209 百万円
受注損失引当金	261 百万円	163 百万円
投資有価証券評価損	176 百万円	157 百万円
未払事業税	70 百万円	127 百万円
製品保証引当金	61 百万円	123 百万円
資産除去債務	103 百万円	103 百万円
減損損失	93 百万円	93 百万円
その他	894 百万円	845 百万円
繰延税金資産小計	3,257 百万円	3,349 百万円
評価性引当額	633 百万円	684 百万円
繰延税金負債との相殺	1,856 百万円	1,883 百万円
繰延税金資産合計	767 百万円	781 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,396 百万円	2,224 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	204 百万円
圧縮積立金	103 百万円	100 百万円
退職給付に係る資産	48 百万円	113 百万円
その他	11 百万円	9 百万円
繰延税金負債小計	2,764 百万円	2,652 百万円
繰延税金資産との相殺	1,856 百万円	1,883 百万円
繰延税金負債合計	907 百万円	769 百万円
繰延税金資産及び負債の純額	140 百万円	11 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	- %
(調整)		
特別税額控除	2.3 %	- %
評価性引当額の増減	1.4 %	- %
住民税均等割	1.1 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	- %
その他	0.0 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6 %	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	モーション機器	パワーエレクトロニクス機器	サポート&エンジニアリング	合計
収益認識の時期				
一時点で移転される財又はサービス	32,094	38,235	12,872	83,202
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	6,356	5,027	11,383
合計	32,094	44,591	17,899	94,585
主たる地域市場				
日本	25,765	30,225	15,373	71,364
海外	6,328	14,366	2,526	23,221
合計	32,094	44,591	17,899	94,585

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、主要な工事契約は、パワーエレクトロニクス機器事業における社会インフラシステム部門の契約等、サポート&エンジニアリング事業における電気・機械設備工事の請負に関連する契約等であります。

また、全ての契約について、支払期限は顧客との個別契約に基づいております。その際、一部の契約では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に支払を受けております。これらについて、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度期末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,692	8,715
売掛金	23,086	23,627
契約資産	1,786	2,501
契約負債	1,520	1,930

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、モーション機器事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は31,591百万円です。当社グループは、当該履行義務の内一時点で充足される義務に対応する取引価格31,591百万円について、概ね1年以内に収益を認識する見込みですが、航空部門での取引の一部については、契約期間が長期にわたっております。

2022年3月31日現在、パワーエレクトロニクス機器事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は27,878百万円であります。当社グループは、当該履行義務の内一時点で充足される義務に対応する取引価格23,702百万円について、概ね1年以内に収益を認識する見込みです。また、当該履行義務の内一定期間で充足される取引価格に対応する4,176百万円について、各契約期間の進捗とともに、今後1年から3年の間で収益を認識する見込みです。

2022年3月31日現在、サポート&エンジニアリング機器事業に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,182百万円であります。当社グループは、当該履行義務の内一時点で充足される義務に対応する取引価格6,699百万円について、概ね1年以内に収益を認識する見込みです。また、当該履行義務の内一定期間で充足される取引価格に対応する1,483百万円について、各契約期間の進捗とともに、今後1年から2年の間で収益を認識する見込みです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モーション機器事業」、「パワーエレクトロニクス機器事業」、「サポート&エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
モーション機器	昇華型デジタルフォトリソ、宇宙ロケット用電装品、航空機用電装品、サーボアクチュエータ、アクティブ制振装置、電磁クラッチ・ブレーキ、鉄道・建設車両用電装品、空港用地上支援車両、超重量物搬送用大型自走台車 等
パワーエレクトロニクス機器	自動車用評価システム、実車衝突実験システム、上下水道電気計装設備、道路管理用電気設備、リフティングマグネット、サブマージドモータ、真空溶解炉、中小形発電機、振動式搬送機器、コーヒー焙煎設備、パーツフィーダ、半導体製造装置用ハンドリング機器、液晶ガラス基板用ハンドリング機器、ナチュエネシステム 等
サポート&エンジニアリング	電気・機械設備工事の請負・エンジニアリング、電気機械器具のサービス、病院内搬送システムのエンジニアリング、当社周辺サービス・福利厚生関連業務、倉庫・運送業、経理・給与業務・設計業務の受託、労働者派遣業、ソフトウェアの開発、OA機器の販売 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,277	37,911	19,124	87,312	-	87,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	198	874	3,967	5,040	5,040	-
計	30,475	38,785	23,091	92,352	5,040	87,312
セグメント利益又は損失 ()	867	2,293	1,694	4,854	37	4,891
セグメント資産	37,112	38,389	15,308	90,811	18,542	109,353
その他の項目						
減価償却費	1,545	1,485	139	3,170	-	3,170
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	626	990	321	1,939	-	1,939

(注)1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産22,408百万円及びセグメント間消去等 3,866百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,094	44,591	17,899	94,585	-	94,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	245	795	4,406	5,446	5,446	-
計	32,339	45,387	22,306	100,032	5,446	94,585
セグメント利益又は損失 ()	1,377	4,486	1,746	7,611	96	7,514
セグメント資産	41,007	46,100	15,190	102,298	14,503	116,801
その他の項目						
減価償却費	1,452	1,567	183	3,203	-	3,203
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	783	1,194	114	2,091	-	2,091

(注) 1 調整額の主な内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社資産18,275百万円及びセグメント間消去等 3,772百万円が含まれております。

全社資産は、当社における余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券）等であり
ます。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
69,281	14,212	3,818	87,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
71,364	19,116	4,105	94,585

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	全社・消去	合計
減損損失	4	4	-	-	8

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	モーション 機器	パワー エレクトロ ニクス機器	サポート& エンジニア リング	全社・消去	合計
減損損失	0	7	-	-	7

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	1,741.63円	1,918.91円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失（ ）	124.51円	194.99円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度 177,300株、当連結会計年度 175,200株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度 177,300株、当連結会計年度 175,846株であります。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	3,677	5,593
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	3,677	5,593
普通株式の期中平均株式数（千株）	29,532	28,687

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,170	7,170	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,706	3,335	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	87	45	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,914	11,278	0.8	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	37	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,951	21,866	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,981	2,518	2,080	1,692
リース債務	24	10	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,981	39,992	62,297	94,585
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (百万円)	176	1,672	3,363	7,898
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	94	1,109	2,320	5,593
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.21	38.10	80.46	194.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.21	41.75	42.96	116.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,262	7,030
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,528,997
受取手形	3,958	-
売掛金	2,19,789	-
商品及び製品	762	1,058
仕掛品	3,6,996	3,9,612
原材料及び貯蔵品	6,166	9,446
短期貸付金	2,301	-
未収入金	2,1,017	2,1,099
その他	2,161	2,263
貸倒引当金	35	40
流動資産合計	49,380	57,468
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,398	9,330
構築物	401	380
機械及び装置	2,795	2,662
車両運搬具	30	25
工具、器具及び備品	1,217	1,063
土地	14,793	14,792
リース資産	83	30
建設仮勘定	340	351
有形固定資産合計	1,29,060	1,28,636
無形固定資産		
ソフトウェア	2,344	1,699
ソフトウェア仮勘定	12	69
その他	11	6
無形固定資産合計	2,367	1,775
投資その他の資産		
投資有価証券	10,987	10,270
関係会社株式	3,121	3,103
関係会社出資金	200	200
長期貸付金	2,360	2,302
繰延税金資産	146	329
その他	1,141	1,159
貸倒引当金	147	144
投資その他の資産合計	15,810	15,221
固定資産合計	47,238	45,633
資産合計	96,618	103,101

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,794	2,464
電子記録債務	4,531	8,742
買掛金	2,715	2,838
短期借入金	4,917	4,717
1年内返済予定の長期借入金	2,702	3,334
リース債務	64	23
未払金	2,551	2,485
未払費用	2,369	2,406
未払法人税等	402	1,587
未払消費税等	899	252
契約負債	-	2,156
前受金	2,125	-
預り金	2,428	2,427
製品保証引当金	204	411
受注損失引当金	3,848	3,541
その他	144	556
流動負債合計	37,704	43,836
固定負債		
長期借入金	11,913	11,278
リース債務	36	13
再評価に係る繰延税金負債	1,669	1,669
退職給付引当金	1,855	1,701
役員株式給付引当金	24	59
環境対策引当金	297	3
資産除去債務	345	344
その他	2,372	2,372
固定負債合計	16,515	15,442
負債合計	54,219	59,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,156	10,156
資本剰余金		
資本準備金	452	452
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	452	452
利益剰余金		
利益準備金	1,119	1,222
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,654	25,092
利益剰余金合計	22,773	26,315
自己株式	333	1,963
株主資本合計	33,049	34,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,435	4,948
土地再評価差額金	3,913	3,913
評価・換算差額等合計	9,349	8,861
純資産合計	42,398	43,823
負債純資産合計	96,618	103,101

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 64,981	1 72,093
売上原価	1 53,518	1 57,598
売上総利益	11,462	14,495
販売費及び一般管理費	2 8,630	2 9,033
営業利益	2,832	5,462
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 863	1 880
為替差益	-	120
その他	201	204
営業外収益合計	1,064	1,206
営業外費用		
支払利息	167	156
支払補償費	91	72
その他	209	171
営業外費用合計	468	400
経常利益	3,427	6,267
特別利益		
投資有価証券売却益	268	-
特別利益合計	268	-
税引前当期純利益	3,696	6,267
法人税、住民税及び事業税	525	1,662
法人税等調整額	207	25
法人税等合計	732	1,687
当期純利益	2,964	4,580

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	-	452	1,029	19,673	20,702
当期変動額							
剰余金の配当					89	982	893
当期純利益						2,964	2,964
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	89	1,981	2,070
当期末残高	10,156	452	-	452	1,119	21,654	22,773

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	207	31,104	2,782	0	3,913	6,696	37,801
当期変動額							
剰余金の配当		893					893
当期純利益		2,964					2,964
自己株式の取得	126	126					126
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,653	0	-	2,652	2,652
当期変動額合計	126	1,944	2,653	0	-	2,652	4,597
当期末残高	333	33,049	5,435	-	3,913	9,349	42,398

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,156	452	-	452	1,119	21,654	22,773
当期変動額							
剰余金の配当					103	1,142	1,038
当期純利益						4,580	4,580
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	103	3,438	3,542
当期末残高	10,156	452	0	452	1,222	25,092	26,315

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	333	33,049	5,435	-	3,913	9,349	42,398
当期変動額							
剰余金の配当		1,038					1,038
当期純利益		4,580					4,580
自己株式の取得	1,632	1,632					1,632
自己株式の処分	2	2					2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			487	-	-	487	487
当期変動額合計	1,629	1,912	487	-	-	487	1,424
当期末残高	1,963	34,961	4,948	-	3,913	8,861	43,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済の製品等に係る無償補修費用に備えるため、過去の実績等を基礎として翌事業年度以降の発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用しております。

当社は、主に電気機器の製造販売・設置工事を提供しており、これらについて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	848	541

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。引当金の金額は、完成までに必要となる工数や原材料費等を基礎に将来の見込みを加味して見積もっております。

当該見積りは、将来の仕様や価格の変更、また追加作業等の想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

この適用に当たり、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約に関しては、従来、工事の進捗部分に成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。その他の工事契約については、従来と同様に一時点で履行義務が充足される契約として、工事等が完了した時点で収益を認識しております。なお、工事期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事等が完了した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益に与える影響は軽微であります。また、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

時価算定会計基準等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「関係会社株式評価損」に表示していた66百万円及び「その他」に表示していた143百万円は、「その他」209百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月27日開催の第95回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末199百万円、177,300株、当事業年度末197百万円、175,200株です。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	41,029百万円	41,959百万円
(うち、減損損失累計額)	249百万円	256百万円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,417百万円	1,805百万円
長期金銭債権	75百万円	28百万円
短期金銭債務	5,195百万円	5,368百万円
長期金銭債務	5百万円	5百万円

3 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受注損失引当金に対応する仕掛品の額	272百万円	182百万円

4 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引銀行19行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	5,000百万円	5,000百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産の残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形	7,916百万円
売掛金	19,441百万円
契約資産	1,639百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,079百万円	3,458百万円
関係会社からの仕入高	7,267百万円	9,084百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	309百万円	335百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当及び賞与	3,079百万円	3,186百万円
福利厚生費	686百万円	723百万円
退職給付費用	265百万円	180百万円
役員株式給付引当金繰入額	24百万円	38百万円
減価償却費	221百万円	211百万円
研究開発費	1,677百万円	1,611百万円
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	108百万円	5百万円

おおよその割合

販売費	42%	42%
一般管理費	58%	58%

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年以内	1	0
1年超	2	2
合計	4	2

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	3,119
(2) 関連会社株式	2
計	3,121

当事業年度（2022年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 子会社株式	3,101
(2) 関連会社株式	2
計	3,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,339 百万円	1,293 百万円
未払賞与	349 百万円	411 百万円
投資有価証券評価損	257 百万円	239 百万円
棚卸資産評価損	155 百万円	199 百万円
受注損失引当金	253 百万円	161 百万円
製品保証引当金	61 百万円	123 百万円
資産除去債務	103 百万円	102 百万円
未払事業税	46 百万円	100 百万円
その他	775 百万円	731 百万円
繰延税金資産小計	3,343 百万円	3,363 百万円
評価性引当額	667 百万円	715 百万円
繰延税金負債との相殺	2,528 百万円	2,319 百万円
繰延税金資産合計	146 百万円	329 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,318 百万円	2,110 百万円
退職給付信託設定益	204 百万円	204 百万円
その他	5 百万円	4 百万円
繰延税金負債小計	2,528 百万円	2,319 百万円
繰延税金資産との相殺	2,528 百万円	2,319 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	146 百万円	329 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9 %	29.9 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9 %	3.5 %
特別税額控除	3.1 %	1.2 %
評価性引当額の増減	2.0 %	0.8 %
住民税均等割	1.1 %	0.7 %
その他	0.2 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8 %	26.9 %

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、主要な工事契約は、パワーエレクトロニクス機器事業における社会インフラシステム部門の契約等であります。

また、全ての契約について、支払期限は顧客との個別契約に基づいております。その際、一部の契約では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に支払を受けております。これらについて、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	9,398	574	8 (-)	634	9,330	14,874	24,204
構築物	401	23	0 (-)	45	380	1,139	1,519
機械及び装置	2,795	612	2 (-)	741	2,662	16,730	19,392
車両運搬具	30	9	0 (-)	14	25	227	253
工具、器具及び備品	1,217	374	1 (-)	528	1,063	8,880	9,943
土地	14,793 [5,582]	-	0 (0) [-]	-	14,792 [5,582]	-	14,792
リース資産	83	-	-	52	30	107	138
建設仮勘定	340	1,523	1,512	-	351	-	351
有形固定資産計	29,060	3,119	1,525 (0)	2,017	28,636	41,959	70,596
無形固定資産							
ソフトウェア	2,344	121	-	766	1,699	3,914	5,614
ソフトウェア仮勘定	12	160	103	-	69	-	69
その他	11	2	0	6	6	58	65
無形固定資産計	2,367	284	104	772	1,775	3,973	5,748

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は、内数で当期の減損損失計上額であります。

なお、「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めて記載しております。

2. 「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	182	5	3	184
製品保証引当金	204	411	204	411
受注損失引当金	848	541	848	541
役員株式給付引当金	24	38	3	59
環境対策引当金	297	-	294	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sinfo-t.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第97期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月4日関東財務局長に提出。

第98期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月5日関東財務局長に提出。

第98期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月3日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年8月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年11月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2022年2月24日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 口 信 吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シンフォニアテクノロジー株式会社の連結貸借対照表において、受注損失引当金545百万円が計上されている。このうち541百万円は同社が計上した受注損失引当金である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準に記載のとおり、シンフォニアテクノロジー株式会社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、受注損失引当金の見積りは、完成までに必要となる工数や原材料費を基礎として行われるが、将来の仕様や価格の変更、また追加作業等の想定し得ない事象の発生によって影響を受ける可能性があり、経営者による判断が受注損失引当金の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受注損失引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に見積原価の積算プロセスについて留意した。</p> <p>(2) 受注損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積原価について、原価積算資料と照合するとともに、原価積算資料の根拠として追加工事の発生等の事実に基づいていることを質問及び外注先からの見積書等との照合により確認した。 ・新規案件については、工期延長の有無や完成までに必要となる工数等をプロジェクト責任者に対して質問し、現在の製作の進捗状況からみた見積工数等の十分性を確認した。 ・過去の見積原価についてその後の原価発生実績と比較し、その差異の原因について検討することにより、過去の見積原価の作成精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンフォニアテクノロジー株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンフォニアテクノロジー株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 口 信 吾
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンフォニアテクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンフォニアテクノロジー株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(受注損失引当金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受注損失引当金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注損失引当金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。